



令和8年度版

こどもの発達支援のための
社会資源ガイド



鳥取市地域自立支援協議会
鳥取市こども発達支援センター

社会資源別目次

1 子どもの健康・子育て・発達に関する相談窓口	3
2 親子教室、プレ療育	4
3 療育機関	5
4 医療機関	6
5 歯科診療	6
6 障がい福祉サービスに関する相談	6
7 相談支援事業所	7
8 教育機関	8
9 特別支援学校	8
10 通級指導教室	9
11 特別支援学級	10
12 親の会等	11
*各機関・事業所マップ	12.13.14

機関別目次

鳥取市こども発達支援センター(あいぼっぼ)	15.26
鳥取市こども家庭センター	16.25
鳥取市幼児保育課	17
鳥取県立鳥取療育園	18
児童家庭支援センター ことのは	19
鳥取県福祉相談センター (県中央児童相談所)	20
鳥取県立精神保健福祉センター	21
『エール』鳥取県発達障がい者支援センター	22
鳥取県医療的ケア児等支援センター 東部相談窓口	23
鳥取県きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』	24
鳥取市児童発達支援センター 若草学園	27
こども発達支援事業所 つぼみ畑	28
こどものつむぎ 1号・2号	29
特定非営利活動法人たんぽぽ もみじ	30
ことばとこころの支援室 にしまち	31
ほどきのとっと	32
石谷小児科医院	33
せいきょう子どもクリニック	34
鳥取生協病院心療科	35
国立病院機構 鳥取医療センター小児科	36
鳥取県立中央病院小児科	37
鳥取市立病院小児科	38
社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院 思春期・青年期外来	39
とっとの杜こどもハビリテーションクリニック	40
鳥取県口腔総合保健センター	41
鳥取市障がい福祉課	42
鳥取市社会福祉協議会 障がい者支援センターそよかぜ	43
社会福祉法人鳥取県厚生事業団 障害者支援センターしらはま	44
社会医療法人明和会医療福祉センター 相談支援センターサマーハウス	45
地域生活支援センター みんなの家	46
相談支援センター ゆくり	47
鳥取介護サービス 相談支援センター	48
指定特定・指定障害児相談支援 フレンドシップ	49
鳥取市相談支援事業所 わかくさ	50
相談支援事業所 松の聖母サポートセンター	51
静和会しらゆき有限会社 支援センターしらゆき	52
相談支援事業所 C.C(シーツ)	53
たんぽぽ相談支援事業部	54
八頭町障がい相談支援センター れしーぶ	55

鳥取市総合教育センター(サポートルーム)	56
鳥取市教育委員会事務局 学校教育課 特別支援教育係	57
鳥取県教育委員会事務局 生徒支援・教育相談センター	58
鳥取県教育委員会事務局 特別支援教育課	59
鳥取県立鳥取盲学校	60
鳥取県立鳥取聾学校	61
鳥取県立鳥取養護学校	62
鳥取県立白兔養護学校	63
国立大学法人鳥取大学附属特別支援学校	64
特定非営利活動法人 鳥取県自閉症協会	65
鳥取県自閉症協会ペアレントメンター鳥取	66
困り感を抱える子を支援する親の会/らっきょうの花	67
鳥取市手をつなぐ育成会 事務局	68
鳥取市肢体不自由児者父母の会	69

1 子どもの健康・子育て・発達に関する相談窓口

名称	所在地	連絡先	頁
鳥取市こども家庭センター (こそだてらす)	富安二丁目 138-4 (鳥取市役所駅南庁舎1階)	30-8587 Fax 20-0144 kodomo-soudan@city.tottori.lg.jp	16
国府町総合支所 市民福祉課	国府町宮下 1221	30-8654 Fax 27-3064 kf-shimin@city.tottori.lg.jp	—
福部町総合支所 市民福祉課	福部町細川 668	30-8664 Fax 74-3714 fb-shimin@city.tottori.lg.jp	
河原町総合支所 市民福祉課	河原町渡一木 277	(0858)71-1724 Fax (0858)85-0672 kw-shimin@city.tottori.lg.jp	
用瀬町総合支所 市民福祉課	用瀬町用瀬 832	(0858)71-1894 Fax (0858)87-2270 mc-shimin@city.tottori.lg.jp	
佐治町総合支所 市民福祉課	佐治町加瀬木 2519-3	(0858)71-1914 Fax (0858)89-1552 sj-shimin@city.tottori.lg.jp	
気高町総合支所 市民福祉課	気高町浜村 282-1	30-8674 Fax 82-3151 kt-shimin@city.tottori.lg.jp	
鹿野町総合支所 市民福祉課	鹿野町鹿野 1517	30-8684 Fax 84-2598 sk-shimin@city.tottori.lg.jp	
青谷町総合支所 市民福祉課	青谷町青谷 667	30-8694 Fax 85-1049 ao-shimin@city.tottori.lg.jp	

名称	所在地	連絡先	頁
鳥取市こども発達支援センター (あいぽっぽ) 発達支援係 特別支援教育係	富安二丁目 138-4 (鳥取市役所駅南庁舎 1 階)	30-8561(発達支援係) 30-8562(特別支援教育係) Fax 20-0144 kodomo-hattatsu@city.tottori.lg.jp	15
鳥取市幼児保育課 指導係	富安二丁目 138-4 (鳥取市役所駅南庁舎 1 階)	30-8237 Fax 20-0144 youji- hoiku @city.tottori.lg.jp	17
鳥取県立鳥取療育園	江津 730	29-8889 Fax 29-9300 ryoikuen@pref.tottori.lg.jp	18
児童家庭支援センター ことのは (社会福祉法人鳥取こども学園内)	立川町五丁目 417	27-4153 Fax 27-0415	19
鳥取県福祉相談センター (鳥取県中央児童相談所)	江津 318-1	23-1031 Fax 21-3025	20
鳥取県立精神保健福祉センター	江津 318-1	21-3031 Fax 21-3034	21
『エール』 鳥取県発達障がい者支援センター	倉吉市みどり町 3564-1 (鳥取県立皆成学園内)	(0858)22-7208 Fax (0858)22-7209 yell@pref.tottori.lg.jp	22
鳥取県医療的ケア児等支援センター 東部相談窓口	江津318-1	30-2424 Fax30-2425	23
鳥取県きこえない・きこえにくい 子どものサポートセンター『きき』	桜谷173番地21	50-0170 Fax50-0176 kiki@torideaf.jp	24

2 親子教室、プレ療育

※事前にお問い合わせください。

実施機関	事業名	対象	所在地	連絡先	頁
鳥取市こども家庭センター (こそだてらす)	ふれあい学級	健診等で紹介のあった 幼児およびその保護者 (概ね 1.6 歳～3 歳前後)	富安二丁目 138-4	30-8587 Fax20-0144 kodomo-soudan @city.tottori.lg.jp	25
鳥取市 こども発達 支援センター (あいぽっぽ)	らっこクラス	発達に気がかりのある 幼児とその保護者 (概ね 2～3 歳)	富安二丁目 138-4	30-8561 Fax 20-0144 kodomo-hattatsu @city.tottori.lg.jp	26
	いるかクラス	発達に気がかりのある 幼児とその保護者 (概ね 5 歳以上)		30-8562 Fax 20-0144 kodomo-hattatsu @city.tottori.lg.jp	
	にじのきょうしつ	就学に向けて気がかりのある 幼児とその保護者 (次年度就学予定)			
鳥取市 児童発達 支援センター 若草学園	コアラ教室	東部圏域内の保育園児・ 幼稚園児・未就園児	湖山町西 一丁目 516	28-1233 Fax 同上	27
鳥取県 教育委員会 事務局 生徒支援・ 教育相談 センター	専門指導員による 相談・個別支援 (発達についての相談 ことばについての相談)	園や学校などの生活・活動場 面で気になる事や悩みがある幼児 から 20 歳くらいまでの方、 保護者、保育・教育関係者	湖山町北五 丁目 201	(教育相談担当) 28-2322 (生徒・学校支援担当) 28-2362 Fax 31-3958 shien-soudan @pref.tottori.lg.jp	58
鳥取盲学校	つくしんぼ 親子教室	見る力・見え方に気がかりのある 乳幼児、児童生徒、保護者・在籍 園や学校、関係機関等	国府町宮下 1265	23-5441 Fax 23-5442	60
鳥取聾学校	たんぽぽ教室	「きこえ」や「ことば」(発音・吃音・ 遅れ等)が心配な乳幼児 児童生徒及び保護者、教職員	国府町宮下 1261	23-2031 Fax 27-8606	61

3 療育機関

※事前にお問い合わせください。

実施機関	事業名	対象	所在地	連絡先	頁
鳥取県立 鳥取療育園	きらり (児童発達支援センター)	肢体不自由や運動発達に遅れのある子ども、発達障がい及びその疑いのある子どもとその保護者	江津730	29-8889 Fax 29-9300 ryoikuen @pref.tottori.lg.jp	18
	ごきげん子育て教室	ADHD等の発達障がいや発達に気がかりのある子どもの保護者			
鳥取市 児童発達 支援センター 若草学園	通園(児童発達支援)事業	発達支援の必要な未就学児	湖山町西 一丁目 516	28-1233 Fax 同上	27
	障がい児等地域療育支援 (施設支援)	東部圏域内の 保育園・幼稚園			
	障がい児等地域療育支援 (訪問療育)	障がいのある 子どもと保護者			
こども発達 支援事業所 つぼみ畑	児童発達支援・ 放課後等デイサービス・ 保育所等訪問支援	発達障がいの特性により 困り感がある子ども	覚寺 87-6	50-1425 Fax 同上 tsubomi batak @yahoo.co.jp	28
こどもの つむぎ 1号・2号	児童発達支援・ 放課後等デイサービス・ 保育所等訪問支援 居宅訪問型児童発達支援	肢体不自由や発達障害など 生活に支援が必要な0歳から 18歳までの子ども	行徳1丁目 312(1号) 行徳2丁目 432-1 (2号)	30-6976 (1号) 30-5302 (2号)	29
特定非営利 活動法人 たんぽぽ もみじ	児童発達支援・ 放課後等デイサービス・ 保育所等訪問支援 言語指導	0歳から10代後半くらいまでの 障がいのある、または支援の 必要な子ども	八頭郡 八頭町井古 102-2	(0858) 71-0521 Fax (0858) 71-0523	30
ことばとこ ろの支援室 にしまち	児童発達支援・ 放課後等デイサービス・ 保育所等訪問支援	ことばや 発達が気になる 0歳から18歳までの 障害福祉サービス受給者証 をお持ちの方	西町 5-108	090-4899-1160	31
ほどきのと と	児童発達支援 放課後等デイサービス	支援が必要とされる 18歳までの子ども	国府町麻生 232	50-0603 Fax 50-0604	32
鳥取盲学校	見る力・見え方に関する 教育相談	見る力・見え方に気が かりのある乳幼児・ 児童・生徒及び保護者	国府町宮下 1265	23-5441 Fax 23-5442	60
鳥取聾学校	「きこえ」や「ことば」の 教育相談	「きこえ」や「ことば」の 発達に心配のある乳幼 児・児童・生徒及び 保護者	国府町宮下 1261	23-2031 Fax 27-8606	61

○児童通所サービス事業所の問合せ先

鳥取市障がい福祉課 電話:30-8217 p.42

4 医療機関

名称	所在地	連絡先	備考	頁
鳥取県立鳥取療育園	江津730	29-8889 Fax 29-9300		18
石谷小児科医院	上魚町 13	22-3354	小児全般	33
せいきょう子どもクリニック	末広温泉町 566	27-2211	小児神経外来	34
鳥取生協病院心療科	末広温泉町 458	24-7251		35
国立病院機構 鳥取医療センター小児科	三津 876	59-1111 Fax 59-1589		36
鳥取県立中央病院小児科	江津 730	26-2271 Fax 29-3227		37
鳥取市立病院小児科	的場一丁目 1	37-1522 Fax 37-1553		38
社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院	東町三丁目 307	24-1151 Fax 24-1024	思春期・ 青年期外来	39
とっとの杜 こどもハビリテーションクリニック	国府町麻生 91-3	30-7730 Fax30-7731		40

5 歯科診療

名称	所在地	連絡先	備考	頁
鳥取県口腔総合保健センター	吉方温泉三丁目 751-5	23-2621 Fax 23-5584		41

6 障がい福祉サービスに関する相談

名称	所在地	連絡先	備考	頁
鳥取市障がい福祉課	幸町71 (鳥取市役所本庁舎1階)	30-8217 Fax 20-3907 syougai Fukushima @city.tottori.lg.jp		42

7 相談支援事業所

名称	所在地	連絡先	備考	頁
鳥取市社会福祉協議会 障がい者支援センター そよかぜ	富安二丁目 104-2 (さざんか会館 2 階)	22-9511 Fax 22-9501		43
社会福祉法人 鳥取県厚生事業団 障害者支援センター しらはま	伏野 2259-17	59-6036 Fax 59-2022		44
社会医療法人明和会医療福祉センター 相談支援センター サマーハウス	湯所一丁目 131	36-1151 Fax 36-1152		45
地域生活支援センター みんなの家	美萩野 1 丁目 118-18	30-7677 Fax 30-7678		46
相談支援センター ゆくり	相生町2丁目405	20-0222 Fax 同上		47
鳥取介護サービス 相談支援センター	古海707-1	30-1696 Fax30-1697		48
指定特定・指定障害児相談支援 フレンドシップ	的場4丁目 36 番地	53-0789 Fax 同上		49
鳥取市相談支援事業所 わかくき	湖山町西1丁目512 (国際・交流センター2階)	31-6839		50
相談支援事業所 松の聖母サポートセンター	伏野1558-3	30-0270 Fax30-0275		51
静和会しらゆき有限会社 支援センター しらゆき	千代水 4 丁目43	30-5700 Fax30-5701		52
相談支援事業所 C.C(シーツー)	叶 1 丁目1-5 ショッピングタウンユニオン 10 号	30-4511		53
たんぼぼ相談支援事業部 (特定非営利活動法人たんぼぼ)	八頭郡八頭町井古 102-2	(0858)71-0521 Fax (0858)71-0523		54
八頭町障がい相談支援センター れしーぶ	八頭郡八頭町船岡 1961番地	(0858)73-0037 Fax (0858)73-0045		55

8 教育機関

名称	所在地	連絡先	備考	頁
鳥取市総合教育センター (サポートルーム)	寺町 150	36-6060 Fax 26-3878 kyo-center @city.tottori.lg.jp		56
鳥取市教育委員会事務局学校教育課 特別支援教育係 (こども発達支援センター 特別支援教育係)	富安二丁目 138-4	30-8562 Fax 20-0144 kodomo-hattatsu @city.tottori.lg.jp		57
鳥取県教育委員会事務局 生徒支援・教育相談センター	湖山町北五丁目 201 (鳥取県教育センター内)	(教育相談担当) 28-2322 (生徒・学校支援担当) 28-2362 Fax 31-3958 shien-soudan @pref.tottori.lg.jp		58
鳥取県教育委員会事務局 特別支援教育課	東町一丁目 271	26-7598 Fax 26-8101 tokubetusienkyoiku @pref.tottori.lg.jp	LD 等専門員による 教育相談	59

9 特別支援学校

名称	所在地	連絡先	設置部	頁
鳥取県立鳥取盲学校	国府町宮下 1265	23-5441 Fax 23-5442	小中高専	60
鳥取県立鳥取聾学校	国府町宮下 1261	23-2031 Fax 27-8606	幼小中高	61
鳥取県立鳥取養護学校	江津 260	26-3601 Fax 27-3207	小中高	62
鳥取県立白兔養護学校	伏野 1550-1	59-0585 Fax 59-1237	小中高 訪問学級	63
国立大学法人鳥取大学附属 特別支援学校	湖山町西二丁目149	28-6340 Fax 28-7078	小中高専	64

10 通級指導教室

名称	対象	所在地	連絡先	頁
鳥取市立久松小学校	言語障がい	東町二丁目 201	23-3401	—
鳥取市立湖山西小学校	言語障がい	湖山町西一丁目 541	28-8900	—
鳥取市立面影小学校	発達障がい	雲山 42	22-4502	—
鳥取市立河原第一小学校	発達障がい	河原町渡一木 179-1	(0858) 85-0550	—
鳥取市立湖山小学校	発達障がい	湖山町南一丁目 656	28-1020	—
鳥取市立浜坂小学校	発達障がい	浜坂一丁目 14-1	27-0833	—
鳥取市立浜村小学校	発達障がい	気高町八幡 382-3	82-0720	—
鳥取市立宮ノ下小学校	発達障がい	国府町宮下 26	22-6827	—
鳥取市立岩倉小学校	発達障がい	立川町七丁目110	27-8101	—
鳥取市立美保南小学校	発達障がい	宮長200-1	53-4454	—
鳥取市立南中学校	発達障がい	興南町 91	22-3617	—
鳥取市立湖東中学校	発達障がい	湖山町北六丁目 323	28-1064	—
岩美町立岩美北小学校	発達障がい	岩美町浦富 2128	72-0266	—
八頭町立郡家西小学校	発達障がい	八頭町郡家 541	(0858) 73-0031	—
智頭町立智頭小学校	発達障がい	智頭町智頭 320	(0858) 75-0044	—
鳥取県立鳥取聾学校	難聴 言語障がい	国府町宮下 1261	23-2031	61
鳥取県立白兔養護学校	発達障がい	伏野 1550-1	59-0585	63

○通級に関する相談・学習参観の問合せ先

鳥取市教育委員会事務局 学校教育課 特別支援教育係

(鳥取市こども発達支援センター 特別支援教育係 電話 30-8562)p.57

11 特別支援学級

小学校	障がい種	所在地	小学校	障がい種	所在地	中学校	障がい種	所在地
久松小学校	知的 自閉・情緒	東町二丁目 201	岩倉 小学校	知的 自閉・情緒	立川町七丁 目 110	東中学校	知的 自閉・情緒 自閉・情緒 (のぞみ分校) 肢体不自由	立川町六丁 目 164
醇風 小学校	知的 自閉・情緒	西町五丁目 353	美保南 小学校	知的 自閉・情緒 肢体不自由 弱視	宮長 200-1	西中学校	知的 自閉・情緒	寿町 907
遷喬 小学校	知的 自閉・情緒	本町一丁目 108-1	湖山西 小学校	知的 自閉・情緒	湖山町西一 丁目 541	南中学校	知的 自閉・情緒 弱視	興南町 91
修立 小学校	知的 自閉・情緒 自閉・情緒 (分教室) 弱視	立川町五丁 目 339	中ノ郷 小学校	知的 自閉・情緒	円護寺 268	北中学校	知的 自閉・情緒	東町三丁目 371-1
日進 小学校	知的 自閉・情緒	吉方温泉一 丁目 131	若葉台 小学校	知的 自閉・情緒	若葉台南二 丁目 17-1	高草 中学校	知的 自閉・情緒	徳尾 108-1
富桑 小学校	知的 自閉・情緒	西品治 134	宮ノ下 小学校	知的 自閉・情緒	国府町宮下 26	湖東 中学校	知的 自閉・情緒	湖山町北六 丁目 323
稲葉山 小学校	知的 自閉・情緒	卯垣二丁目 657	国府東 小学校	知的 自閉・情緒	国府町谷 3	桜ヶ丘 中学校	知的 自閉・情緒 難聴	桜谷 227
城北 小学校	知的 自閉・情緒 肢体不自由	田園町四丁 目 324	河原第一 小学校	知的 自閉・情緒	河原町渡一 木 179-1	中ノ郷 中学校	知的 自閉・情緒 難聴	浜坂東一丁 目 22-17
美保 小学校	知的 自閉・情緒 難聴	吉方一丁目 10-25	西郷 小学校	知的	河原町牛戸 14-1	国府 中学校	知的 自閉・情緒	国府町町屋 720
賀露 小学校	知的 自閉・情緒	賀露町4150	散岐 小学校	なし	河原町佐貫 761-5	河原 中学校	知的 自閉・情緒 難聴	河原町曳田 298
明德 小学校	知的 自閉・情緒	行徳一丁目 201-3	用瀬 小学校	自閉・情緒 肢体不自由	用瀬町用瀬 75-1	千代南 中学校	知的 自閉・情緒	用瀬町別府 65
倉田 小学校	知的 自閉・情緒	八坂 54-1	佐治 小学校	知的	佐治町福園 41	気高 中学校	知的 自閉・情緒	気高町浜村 784-51
面影 小学校	知的 自閉・情緒	雲山 42	宝木 小学校	知的 自閉・情緒	気高町宝木 989	青谷 中学校	知的 自閉・情緒	青谷町青谷 4190-1
大正 小学校	知的 自閉・情緒	古海 291-3	瑞穂 小学校	自閉・情緒	気高町下坂 本 48	湖南学園	自閉・情緒	六反田 1-5
東郷 小学校	なし	篠坂 6-1	浜村 小学校	知的 自閉・情緒	気高町八幡 382-3	福部未来 学園	自閉・情緒	福部町高江 188
明治 小学校	自閉・情緒	松上 159	青谷 小学校	知的 自閉・情緒	青谷町青谷 3459	鹿野学園	自閉・情緒	鹿野町鹿野 2888
世紀 小学校	知的 自閉・情緒 弱視	徳尾 407	湖南学園	自閉・情緒	六反田 1-5	江山学園	知的 自閉・情緒	竹生 64
湖山 小学校	知的 自閉・情緒	湖山町南 一丁目 656	福部未来 学園	知的 自閉・情緒 難聴	福部町高江 188			
末恒 小学校	知的 自閉・情緒	伏野 2256-61	鹿野学園	知的 自閉・情緒	鹿野町鹿野 2888			
米里 小学校	知的 自閉・情緒	古郡家 75-1	江山学園	知的 自閉・情緒	竹生 64			
津ノ井 小学校	知的 自閉・情緒 肢体不自由	桂木 238-1						
浜坂 小学校	知的 自閉・情緒 難聴	浜坂一丁目 14-1						

○特別支援学級に関する問合せ先

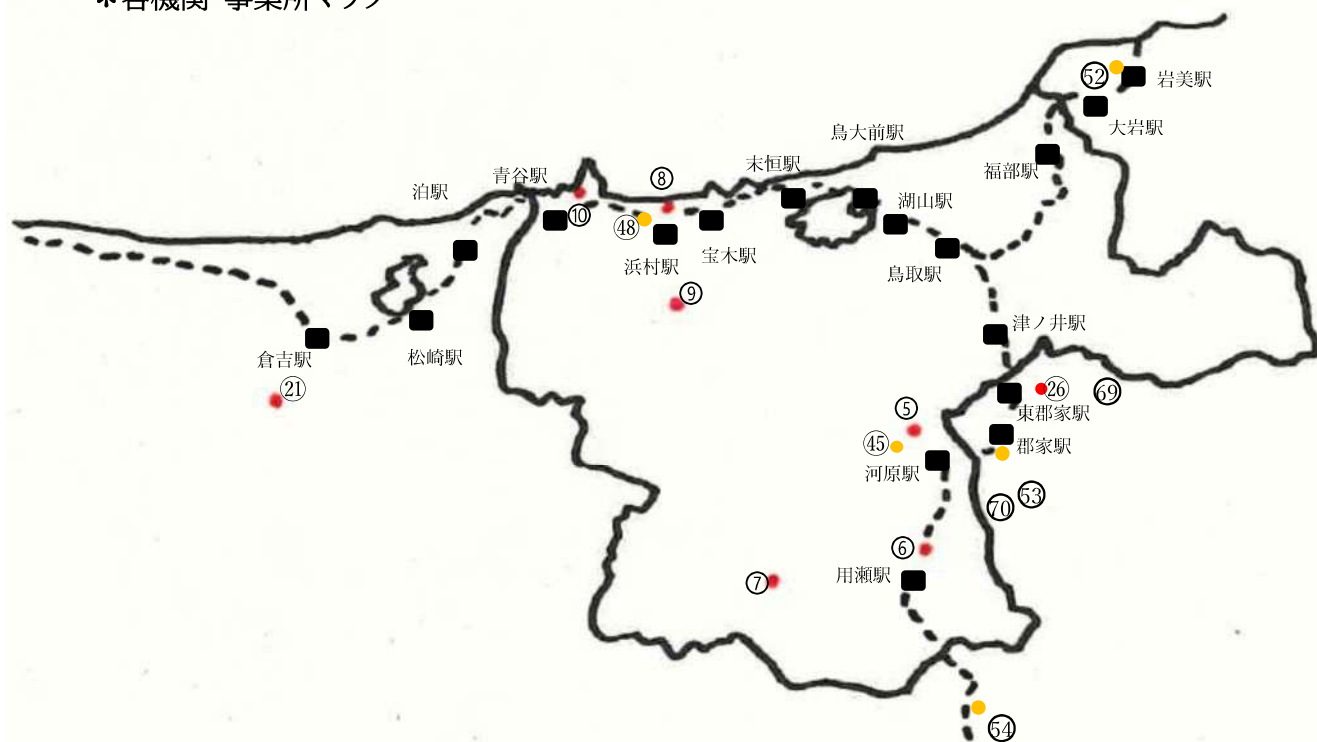
鳥取市教育委員会事務局 学校教育課 特別支援教育係

(鳥取市こども発達支援センター 特別支援教育係 電話 30-8562) p57

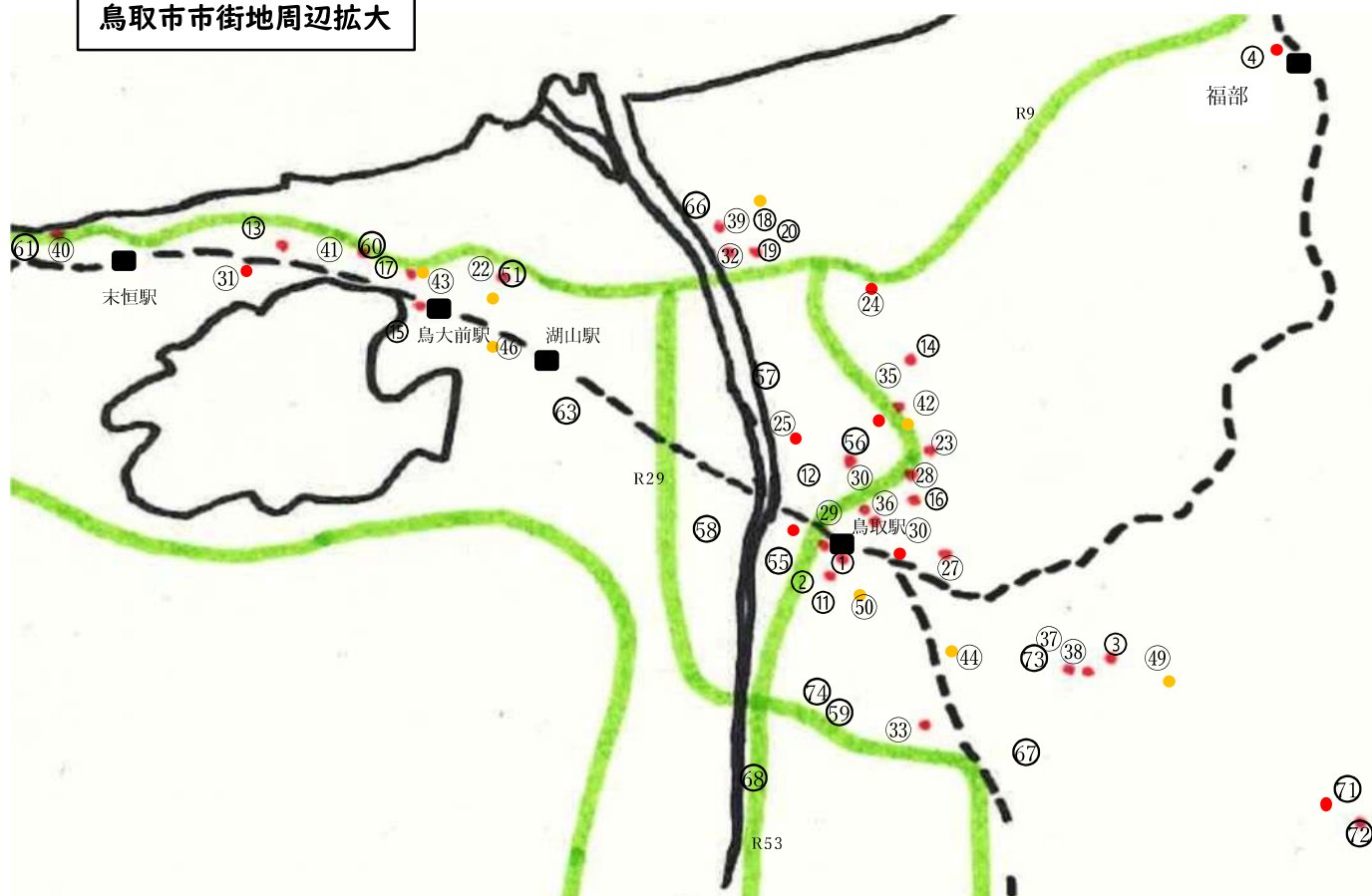
12 親の会等

名称	所在地	連絡先	頁
鳥取市こども発達支援センター いっぽいっぽ	鳥取市富安二丁目 138-4 (鳥取市役所駅南庁舎 1 階)	30-8561 Fax20-0144	26
特定非営利活動法人 鳥取県自閉症協会	鳥取市瓦町 601 鳥取美術ビル 3 階	30-2776 Fax 30-2785 asj-tottori @trad.ocn.ne.jp	65
鳥取県自閉症協会 ペアレントメンター鳥取	鳥取市瓦町 601 鳥取美術ビル 3 階	30-0670 Fax 30-2785 p-ment@kind.ocn.ne.jp	66
困り感を抱える子を支援する親の会 らっきょうの花	(活動地)さわやか会館 3 階、 鳥取県立人権ひろば21 ふらっとなど	090-6832-8108 rakkyou87@ymail.ne.jp	67
鳥取市手をつなぐ育成会 事務局	鳥取市富安二丁目 96 (鳥取市障害者福祉センター さわやか会館)	27-3338 Fax 37-0112	68
鳥取市肢体不自由児者 父母の会	鳥取市富安二丁目 96 (鳥取市障害者福祉センター さわやか会館)	27-3338 Fax 37-0112	69

*各機関・事業所マップ



鳥取市市街地周辺拡大



子どもの発達・教育・障がい福祉サービスに関する相談窓口・親の会	
①[鳥取市役所駅南庁舎] 鳥取市こども発達支援センター p.15, 26 鳥取市こども家庭センター p.16, 25 鳥取市幼児保育課 p.17 鳥取市教育委員会事務局学校教育課特別支援教育係 p.57 ②[さざんか会館] 鳥取市社会福祉協議会 障がい者支援センター そよかぜ p.43 困り感を抱える親の会／らっきょうの花 p.67 ⑪[さわやか会館] 鳥取市手をつなぐ育成会 事務局 p.68 鳥取市肢体不自由児者父母の会 事務局 p.69 ⑤⑤[鳥取市役所本庁舎] 鳥取市障がい福祉課 p.42 ③国府町総合支所 市民福祉課 ④福部町総合支所 市民福祉課 ⑤河原町総合支所 市民福祉課 ⑥用瀬町総合支所 市民福祉課 ⑦佐治町総合支所 市民福祉課 ⑧気高町総合支所 市民福祉課 ⑨鹿野町総合支所 市民福祉課 ⑩青谷町総合支所 市民福祉課 ⑫鳥取県自閉症協会 p.65 ペアレントメンター鳥取 p.66 ⑯鳥取市総合教育センター(サポートルーム) p.56 ⑰鳥取市児童発達支援センター 若草学園 p.27	⑬社会福祉法人鳥取県厚生事業団 障害者支援センター しらはま p.44 ⑭社会医療法人明和会医療福祉センター 相談支援センター サマーハウス p.45 ⑮地域生活支援センター みんなの家 p.46 ⑤⑦相談支援センター ゆくり p.47 ⑤⑧鳥取市介護サービス 相談支援センター p.48 ⑤⑨相談支援事業所 フレンドシップ p.49 ⑥⑩鳥取市相談支援事業所 わかくさ p.50 ⑥⑪相談支援事業所 松の聖母サポートセンター p.51 ⑥③支援センター しらゆき p.52 ⑥⑧相談支援事業所 C.C(シーツ) p.53 ⑥⑨たんぼぼ相談支援事業部 p.54 ⑦⑩八頭町障がい相談支援センター れしーぶ p.55 ⑱鳥取県立鳥取療育園 p.18 ⑲鳥取県福祉相談センター p.20 ⑳鳥取県精神保健福祉センター p.21 ㉑『エール』鳥取県発達障がい者支援センター p.22 ㉒鳥取県教育委員会事務局 生徒支援・教育相談センター p.58 ㉓鳥取県教育委員会事務局 特別支援教育課 p.60 ㉔鳥取県医療的ケア児等支援センター 東部相談窓口 p.23 ㉕鳥取県きこえない・きこえにくい 子どものサポートセンター『きき』 p.24 ㉖こども発達支援事業所 つぼみ畑 p.28 ㉗こどものつむぎ 1号・2号 p.29 ㉘特定非営利活動法人たんぼぼ もみじ p.30 ㉙ことばとこころの支援室 にしまち幸朋苑 p.31 ㉚ほどきのとっと p.32 ㉟[鳥取こども学園] 児童家庭支援センター ことのは p.19
医療機関・歯科診療	
㉘石谷小児科医院 p.33 ㉙せいきょうこどもクリニック p.34 ㉚鳥取生協病院 心療科 p.35 ㉛国立病院機構 鳥取医療センター 小児科 p.36 ㉜鳥取県立中央病院 小児科 p.37	㉝鳥取市立病院 小児科 p.38 ㉞社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院 p.39 ㉟鳥取県口腔総合保健センター p.41 ㊱とっとの杜こどもハビリテーションクリニックp.40
特別支援学校	
㉟鳥取県立鳥取盲学校 p.60 ㊱鳥取県立鳥取聾学校 p.61 ㊲鳥取県立鳥取養護学校 p.62	㊳鳥取県立白兔養護学校 p.63 ㊴国立大学法人鳥取大学附属特別支援学校 p.64
通級指導教室	

- | | |
|----------------|--------------------|
| ④2 鳥取市立久松小学校 | ⑦4 鳥取市立美保南小学校 |
| ④3 鳥取市立湖山西小学校 | ⑤0 鳥取市立南中学校 |
| ④4 鳥取市立面影小学校 | ⑤1 鳥取市立湖東中学校 |
| ④5 鳥取市立河原第一小学校 | ⑤2 岩美町立岩美北小学校 |
| ④6 鳥取市立湖山小学校 | ⑤3 八頭町立郡家西小学校 |
| ④7 鳥取市立浜坂小学校 | ⑤4 智頭町立智頭小学校 |
| ④8 鳥取市立浜村小学校 | ③8 鳥取県立鳥取聾学校 p.61 |
| ④9 鳥取市立宮ノ下小学校 | ④0 鳥取県立白兔養護学校 p.63 |
| ⑦3 鳥取市立岩倉小学校 | |

名称	鳥取市こども発達支援センター（あいぼっぼ）			
所在地	〒680-0845 鳥取市富安二丁目138-4 鳥取市役所駅南庁舎1階			
連絡先	発達支援係	TEL 0857-30-8561 FAX 0857-20-0144	特別支援教育係	TEL 0857-30-8562 FAX 0857-20-0144
	E-mail kodomo-hattatsu@city.tottori.lg.jp			
担当	保育士、保健師、心理相談員、発達支援コーディネーター、指導主事、 就学相談員、発達障がい支援アドバイザー、特別支援教育アドバイザー			
対象	発達上の困難を抱える満18歳未満のお子さまと保護者			
予約・登録の必要	無	自己負担金等	無（若草学園通園、コアラ教室は 自己負担金が必要になります）	

発達に関する相談

お子さまの発達で気になることや関わり方のご相談に、電話相談・来所相談等で専門スタッフが応じます。

保育訪問相談

スタッフが保育園等に出かけ、集団の場での子どもの育ちを支援します。

就学までにどんなことができるのか、共に考えてお手伝いします。

☎ 発達支援係（0857）30-8561



就学・教育相談

お子さまの学校生活全般に関することや就学・学校生活・学習の相談、適切な学びの場など、特別支援教育に関する相談をお受けします。就学移行支援・フォロー会議・支援会議へ保護者の方と一緒に参加したり、学校見学に同行したりします。

☎ 特別支援教育係（0857）30-8562

児童発達支援センター 若草学園

発達支援の必要な幼児が通園し、生活自立を目指して療育を実施しています。発達の気になる幼児を対象にしたコアラ教室（外来療育）も行っています。

利用を希望される場合は若草学園に直接お申込みください。

☎ 若草学園（0857）28-1233

住所：鳥取市湖山町西一丁目516



* 専門のスタッフが相談や療育を行います。

* まずはお気軽にお電話ください。一緒にお子さまに必要な支援を考えていきましょう。

相談は無料です。

【相談日時】月曜日～金曜日（祝日・年末年始は休み）8:30～17:15



<駅南庁舎>



<若草学園>

名称	鳥取市こども家庭センター		
所在地	〒680-0845 鳥取市富安二丁目138-4 鳥取市役所駅南庁舎 1階		
連絡先	TEL 0857-30-8587 FAX 0857-20-0144	E-mail kodomo-soudan@city.tottori.lg.jp	
担当	相談員 こども家庭支援員 女性相談支援員 保健師 等		
対象	子育てや生活に不安をもつ満18歳未満の児童と保護者・家族、女性		
予約・登録の必要	無	自己負担金等	無

妊娠相談

○妊娠期からの相談・・・妊娠期からの生活や出産に向けての悩みの相談を受けるとともに、情報の提供をします。

○妊娠SOS相談・・・妊娠の悩みや不安などに関する相談を受け付けています。

☎（０８５７）３６－０５０６

専用アドレス：ninshinsos@city.tottori.lg.jp

子育て相談

子育ての不安や悩みの相談を受け付けるとともに、子育て支援に関する情報を提供します。また、病気や入院等様々な理由で、家庭で子どもを養育できない事情が生じた場合、相談を受け付けています。

☎子育て相談ダイヤル （０８５７）３６－０５０５

専用アドレス：kosodate@city.tottori.lg.jp

児童虐待に関する連絡・相談

子どもの様子が気になる、もしかしたら虐待かもしれないと感じたら連絡・相談ください。プライバシーは守られます。

☎（０８５７）２０－０１２２（夜間・土日・祝日・年末年始は（0857）22-8111 まで）

ショートステイ 平日日帰りステイ トワイライトステイ

保護者の病気や出産、家族の看護、冠婚葬祭、事故等の様々な理由で、数日間にわたって子どもの養育ができない時、宿泊を含めて子どもを預けることができます。利用を希望される場合はご相談ください。

☎（０８５７）２０－０１２２

産後ケア事業

出産後１年以内の乳児及び母親で、心身の疲労により休養やケアが必要な産婦と乳児に対して、助産師の専門的なケアを受ける事ができます。利用を希望される場合はご相談ください。（母子ショートステイ、母子デイサービス、母子アウトリーチ）

☎（０８５７）３０－８５８７

家庭・女性相談

配偶者やパートナーとの関係等、悩みの相談を受け付けています。

☎（０８５７）２０－３４６３

*相談は無料です。どなたでも、何度でもお受けします。お気軽にご相談ください。

【相談日時】月曜日～金曜日（祝日・年末年始は休み） ８：３０～１７：１５



名称	鳥取市幼児保育課(各保育園等)		
所在地	〒680-0845 鳥取市富安二丁目 138-4		
連絡先	TEL 0857-30-8237 FAX 0857-20-0144 E-mail youji-hoiku@city.tottori.lg.jp		
担当	幼児保育課 指導係		
対象	保育園等入所児及びその保護者		
予約・登録の必要	無	自己負担金等	無

発達に関する支援

・鳥取市内各保育園等において「障がい児等保育」を実施しています。園では、集団生活の中で身辺自立や社会性等を育む保育を行っています。

・発達面や、園生活の中で気になる姿がある場合、園での様子や支援の仕方について、保護者の方へ個別にお話させて頂くなど随時相談を行っています。

所在地（地図）



名称	鳥取県立鳥取療育園		
所在地	〒680-0901 鳥取市江津730		
連絡先	TEL 0857-29-8889(代表) FAX 0857-29-9300 0857-30-0752(通園担当) 0857-30-0750(外来担当) 0857-30-0751(地域支援担当) 0857-21-8397(処方外来) E-mail ryoikuen@pref.tottori.lg.jp		
担当	保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理療法士、医師、看護師、児童指導員、医療事務、事務員、医師事務作業補助者		
対象	発達の気がかりのある0歳(6カ月頃)から18歳までの児童と保護者、家族		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有(事業によっては無料もあり)

1.発達外来 ※完全予約制 TEL 0857-30-0751

- 脳神経小児科医が診察を行い、医療的な見立てと助言を行います。
 - 医師の指示に基づき、理学療法、作業療法、言語療法などの個別訓練や発達検査を行います。
 - お子様の身体機能に合わせた装具・車椅子の作製・調整を行います。
- ※初診については、右のQRコードよりお問い合わせください。



2.ごきげん子育て教室 TEL 0857-30-0750

- 対象:ADHD等の発達障がいや発達に気がかりのあるお子様の保護者様。
- 内容:ペアレントトレーニングを行います。

3.児童発達支援センター「きらり」 TEL 0857-30-0752

- 対象:肢体不自由や運動発達に遅れのあるお子様、発達障がい及びその疑いのあるお子様(いずれも就学前)とその保護者様。
- 内容:お子様の姿やニーズに合わせて、活動クラスを設定し、遊びや小集団活動、保護者勉強会を通して、お子様と保護者様が地域で生活しやすくなるよう支援します。

4.保育所等訪問支援「虹」 TEL 0857-30-0752

- 対象:①当園の利用を経て新たに保育所、幼稚園、小学校等に就園、就学するお子様。
②当園外来を受診継続し、かつ現在地域の保育所、幼稚園、小学校等に在園(校)している児童の中で、集団生活への適応が難しく、継続して専門的な訪問支援を行うことが必要なお子様。
- 内容:当園のスタッフが上記機関を訪問し、直接支援を行います。

5.居宅訪問型児童発達支援 TEL 0857-30-0752

- 対象:重度の障がいの状態その他これに準ずる状態にあり、児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難なお子様。
- 内容:外出することが困難なお子様に対して、専門の職員が直接ご自宅に訪問し、保育や療育を提供します。

6.障がい児等地域療育支援事業 TEL 0857-30-0751

- 当園のスタッフが、ご家庭学校等を訪問し、地域生活に関する相談をお受けします。

*鳥取療育園では、発達に気がかりのあるお子様が地域で暮らしやすくなるように支援します。
*相談はいつでもお受けします。お子様の強みや困り感から一緒に支援を考えていきましょう。

【開所日時】月曜日～金曜日(祝日・年末年始は休み) 8:30～17:15



名称	児童家庭支援センターことのは		
所在地	〒680-0061 鳥取市立川町5丁目417番地		
連絡先	TEL 0857-27-4153 E-mail shiencenter@tottorikodomogakuen.or.jp		
担当	所長1名、ソーシャルワーカー2名、セラピスト1名、地域支援コーディネーター2名、スーパーバイザー1名		
対象	18歳未満の児童、家族、関係者		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

●相談事業

子育てや家庭についての悩み、学校・友だち・自分についての悩みなど、子どもに関する相談に応じます。
相談料は無料です。

- ・電話相談 平日 月曜日～金曜日 8:30～17:30(緊急の場合は土・日、祝日含む24時間対応)
- ・来所相談 平日 月曜日～金曜日 8:30～17:30 (事前にご連絡の上お越しください。必要に応じて訪問も行っています)
- ・カウンセリング・心理療法 セラピストによるカウンセリング、心理療法、心理検査などを行っています。
- ・アウトリーチ 学校・保育所・幼稚園・地域などへ出向き、子どものサポートに協力します。

●一時預かり(子育て短期支援事業)

保護者の病気や出産、育児疲れ、家族の看護、冠婚葬祭、事故など一時的に家庭で養育ができない時や、保護者の仕事などで平日夜間や休日に不在になる時に、当センター内の一時養育ホームでお子さまをお預かりします。

【対象地域:鳥取県東部(鳥取市・岩美町・智頭町・若桜町・八頭町)、中部(倉吉市・琴浦町・北栄町)、兵庫県(新温泉町)にお住まいの方】

※子育て短期支援事業は市町村が窓口です。お住まいの市町村の担当課にお申し込みください。

- ・ショートステイ 原則7日間まで
- ・トワイライトステイ 平日夜間17:00～22:00、土・日、祝日8:00～22:00
- ・平日日帰りステイ 平日8:00～17:00



本園位置図

JR 鳥取駅より東に 1.5km・
車で5分・
岩倉方面行バス
内吉方下車

名称	鳥取県福祉相談センター(県中央児童相談所)		
所在地	〒680-0901 鳥取市江津318-1		
連絡先	TEL 0857-23-1031 FAX 0857-21-3025		
担当	児童福祉司、保健師、児童心理司、児童相談員 等		
対象	18歳未満の子ども、その保護者など		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

福祉相談センターでは、子どもに関する様々な相談を受けています。

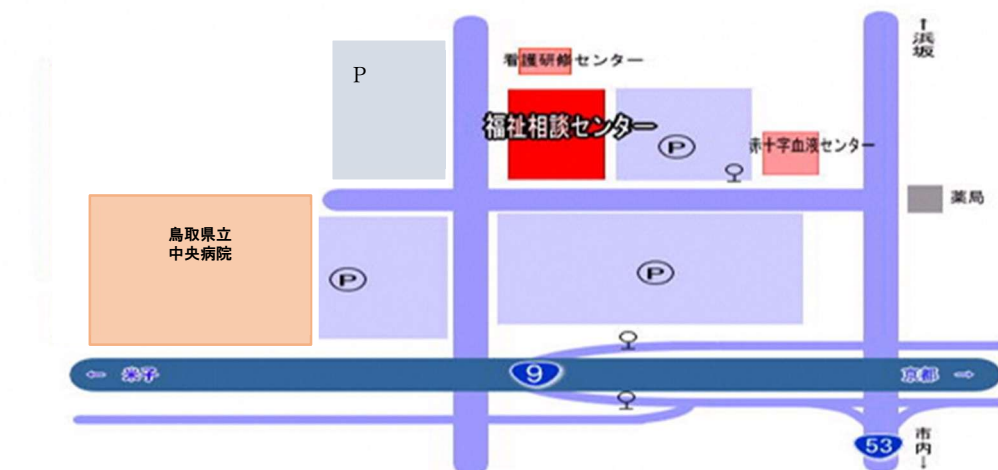
●受付・相談方法

電話など、相談しやすい方法で御連絡ください。 月～金曜日の8：30から17：15まで受け付けています。(土・日、祝日、年末年始は閉庁)

児童虐待など緊急の場合は24時間連絡を受け付けています。 (「189」でもつながります。)

相談専用ダイヤル(児童相談員受付)：0857-29-5460

*相談専用ダイヤルの受付時間は、月～金曜日の8：30から17：30までです。



当センターは「鳥取県中央児童相談所」、「鳥取県女性相談支援センター」及び「鳥取県東部知的障害者更生相談所」を統合した機関として、「児童に関する相談」、「女性に関する相談」及び「知的障がいに関する相談」を受け付けています。

名称	鳥取県立精神保健福祉センター		
所在地	〒680-0901 鳥取市江津318-1		
連絡先	TEL 0857-21-3031 FAX 0857-21-3034		
担当	相談員		
対象	年齢を問わず、こころの健康や精神疾患、思春期の悩みを抱えている本人、家族、支援者など		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

精神保健福祉相談

こころの健康や精神疾患、精神障がい者の福祉など、精神保健福祉に関する相談を行っています。

- 思春期の悩み
- 精神疾患
- 職場の精神保健
- 老年期のこころの健康
- アルコール・薬物等依存
- 精神障がい者の社会復帰・社会参加
- 精神障がい者の社会制度
- ひきこもり
- 発達障がい など

☆面接相談は原則として、予約が必要です。

<電話相談・面接相談のご予約>

・電話番号 0857-21-3031

<受付時間>

・月～金曜日の8:30～17:15

※土・日、祝日、年末年始はお休みです。

<ホームページアドレス>

<http://www.pref.tottori.lg.jp/seishincenter/>



名称	『エール』鳥取県発達障がい者支援センター		
所在地	〒682-0854 倉吉市みどり町3564-1(鳥取県立皆成学園内)		
連絡先	TEL 0858-22-7208 FAX 0858-22-7209 E-mail yell@pref.tottori.lg.jp		
担当	支援員		
対象	発達障がいまたはその心配のある方やそのご家族、または関係する方々(子どもから大人まで年齢は問いません)		
予約・登録の必要	無	自己負担金等	無

『エール』は、発達障がいのある方が地域で安心して生活できるよう支援を行う機関です。

鳥取県にお住いの発達障がいまたはその心配のある方やご家族から相談をお受けし、年齢に応じたアドバイスや情報提供・関係機関の紹介をします。

また、市町村や支援機関等から発達障がいに関する相談をお受けし、支援体制づくりをサポートしています。

支援内容

相談支援

日常生活の様々な相談に応じ、助言及び情報提供を行います。

発達支援

保育所、療育機関等へ通所している発達障がい児者に対して、適切な発達支援方法を助言します。

就労支援

就労支援機関等と連携し、助言や情報提供を行います。

※発達障がいの診断や、就職のあっせんは行っていません。※

支援体制整備に関すること

普及啓発研修

県民、支援者への発達障がい児者の理解と支援方法等に関する啓発を目的とした研修会の開催、または研修会への講師派遣を行います。

機関コンサルテーション

関係機関に定期的に出向いて、支援に関する助言、情報提供等を行います。

利用方法

電話、または当所ホームページ上の相談フォームにてご相談をお受けしております。

来所や訪問での相談も行っておりますので、事前にご連絡をお願いします。



エルうさ

利用時間

月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

8:30～17:15

ホームページ:

<https://www.pref.tottori.lg.jp/yell/>



名称	鳥取県きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』		
所在地	〒680-0853 鳥取市桜谷173番地21		
連絡先	TEL 0857-50-0170 FAX 0857-50-0176	 HP	 Instagram
担当	相談員・コーディネーター		
対象	きこえ(聴覚)などを心配されているご家族や関係者など		
予約・登録の必要	電話、FAX、申込フォームなどでご連絡いただければ、ご相談をお受けします。		

☆『きき』は、きこえない・きこえにくい子どもやその保護者を支援する機関です。相談内容によっては、保健、医療、福祉、教育などの支援機関と関わり合いながら、相談をお受けします。

☆一人ひとりの子どもが輝くために、誰一人取り残さないために、保護者の方や関係者の方に寄り添い、お子さんの様々な悩みごと、困りごとに対して、一緒に考えながらサポートしていきます。

★ 相 談 支 援

▼事前にご連絡ください。

＜保護者支援 園・学校支援＞

- ・どんなふうに接したらよいのかな？
- ・日常生活で気を付けることはなに？
- ・保育所と聾学校とどうちがうの？
- ・保育所での生活で気を付けることは？
- ・学校での席はどこがよいの？
- ・授業はどんな配慮が必要？

	日 時	場 所
相 談	平日 9～17時 (土日祝、年末年始を除く)	鳥取県きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』
ホリディ相談	基本第1土曜日から日曜日 10～15時 ※要予約 (HP・Instagramでご案内します)	
出張相談	第3火曜日 10～15時 偶数月・・・西部会場 奇数月・・・中部会場	HP・Instagramでご案内します。
訪問相談	平日 9～17時 (土日祝、年末年始を除く)	自宅、関係機関など



★ 情 報 提 供 ・ 情 報 発 信

セミナー	保護者交流会	手話言語の個別学習会
きこえない・きこえにくい子どもの支援に関するテーマでセミナーを実施します。	きこえない・きこえにくい子どもとおとうさんおかあさんの交流会を実施しています。	鳥取県内在住のきこえない・きこえにくい子どもや、その家族を対象に、Zoomで手話言語の個別学習会を行っています。



★「きこえない・きこえにくい子どものママ・パパへ～安心サポートブック～」発刊★



右記 QR コードより
データ版も
読んでいただけます。



※利用時間
9:00～17:00
土・日・祝日・年末年始を除く



名称	鳥取市こども家庭センター ふれあい学級(りす組)		
所在地	〒680-0845 鳥取市富安二丁目138-4 鳥取市役所駅南庁舎 1階		
連絡先	TEL 0857-30-8587 FAX 0857-20-0144		
担当	子育て支援係		
対象	健診等で紹介のあった幼児及びその保護者(概ね1.6歳～3歳前後)		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

ふれあい学級

- ・りす組 (おおむね 1.6歳～3歳前後)

【目的】

- ・親子遊びを中心にし、遊び方のコツや対応の仕方を保護者に知ってもらう。
- ・子育ての不安軽減と幼児のより健やかな発達を促す一機会とする。
- ・小集団の経験の場とする。

【回数】 各グループ月に1回

(原則として3回を1クールとし、2クールの利用とする。)

【時間】 9:50～11:30

【場所】 鳥取市役所駅南庁舎1階健診ホール

【定員】 親子10組程度

【主な内容】

- ・親子のふれあい遊び
- ・体を動かす遊び(新聞、バスタオル、ダンボール等を使って)
- ・自由遊びと保護者の話し合い

【スタッフ】 保育士・保健師・心理相談員・言語聴覚士



名称	鳥取市こども発達支援センター(らっこ、いるか、にじのきょうしつ、いっばいっぽ)			
所在地	〒680-0845 鳥取市富安二丁目138-4 鳥取市役所駅南庁舎1階			
連絡先	発達支援係	TEL 0857-30-8561 FAX 0857-20-0144	特別支援教育係	TEL 0857-30-8562 FAX 0857-20-0144
	E-mail kodomo-hattatsu@city.tottori.lg.jp			
担当	保育士、発達支援コーディネーター、就学相談員等			
対象	発達に気がかりのある幼児とその保護者(概ね2歳から就学前まで)			
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無	

事業名	対象	ねらい	回数	場所	定員
らっこクラス	発達に気がかりのある 幼児とその保護者 (概ね2歳～3歳)	2～3歳のお子さまと保護者を対象 に、療育的な活動を取り入れた遊び を親子で体験するクラスです。	毎週1回程度 午前10:00～11:30	駅南庁舎 若草学園 湖山西地区公民館	8～10名 程度
いるかクラス	発達に気がかりのある 幼児とその保護者 (概ね5歳～6歳)	概ね5歳以上(年中児・年長児)の お子さまを対象に、療育的な活動 を取り入れた小集団での遊びを体験 するクラスです。	毎月1回 程度(木曜日) 午後3:15～4:30	若草学園	6名程度 2グループ
にじの きょうしつ	次年度就学予定の 幼児とその保護者	就学前(年長児)のお子さまを対象 に、少人数で、間近に控えた小学校 での活動を体験する教室です。	毎月1,2回 程度(金曜日) (9月～2月) 1組 午後2:00～3:00 2組 午後3:30～4:30	駅南庁舎	4名程度の 4クラス
いっばいっぽ	発達が気になる お子さまの保護者	保護者同士で子育ての悩みを話し あったり交流したりすることで子育 てのヒントや安心感が得られる場所 です。	年6回程度 午前10:00～12:00	駅南庁舎	なし

○らっこクラス、いるかクラス、いっばいっぽのお問い合わせは、

鳥取市こども発達支援センター(発達支援係) TEL 0857-30-8561 FAX 0857-20-0144

○にじのきょうしつのお問い合わせは、

鳥取市こども発達支援センター(特別支援教育係) TEL 0857-30-8562 FAX 0857-20-0144



名称	児童発達支援センター 鳥取市立若草学園(通園施設)		
所在地	〒680-0947 鳥取市湖山町西一丁目516		
連絡先	TEL(FAX)0857-28-1233		
担当	園長、副園長、保育士、訪問療育支援員、相談支援専門員、調理員		
対象	発達支援の必要な幼児とその家族		
予約・登録の必要	無	自己負担金等	有

通園 一人ひとりの発達に応じて集団、あるいは個別で療育し、子ども達の健やかな成長と将来、地域社会で自立した生活ができるようになることを目指します。

○生活習慣の自立

・食事・排泄・着脱の自立 ・集団のきまり、あいさつを知る ・歯磨き・手洗いなどの励行

○豊かなあそびと体づくり

・いろいろな遊びや経験を通して豊かな感性や友達と遊ぶ楽しさを育みます。

(ことば・数・音楽・表現(制作・絵画)・ごっこ遊び・運動・感覚遊び・リズム・戸外遊び・散歩・音楽療法)

○ことばの発達

・楽しい生活や経験する中で、生活に必要なことばを育てます。

○社会性

・園行事や、保育園との交流保育などを通して経験や活動を広げ、社会性を身につけます。

(指定保育園との交流、地域の保育園・幼稚園との交流、特別支援学校との交流、小・中学校との交流など)

○家庭との連携

・毎日の連絡帳の活用、家庭訪問、個別支援会議、保護者学習会、療育参観や親子チャレンジデーなど実施し、一貫性のある療育を行います。

外来療育 発達が気になる、ことばの遅れ、落ち着きがないなど子育ての不安や心配事はありませんか？ 小集団での遊び、療育を行ない、発達成長を援助します。また、子育てについての悩みなどの相談に応じます。

○コアラ教室

●対象…保育園・幼稚園の在園児、在宅児

●料金…利用料+給食費

●利用日時…月～木曜日のうち週1回・新規の利用児のみ親子コアラ(児の様子で単独利用へ移行)9:30～12:00

●コアラ親子デー…親子でのふれ合いあそび、保護者交流会等を通して保護者支援を行います。

訪問療育 保護者からの要望があれば、家庭訪問や受診同行などをし、療育の相談に応じます。

施設支援 地域の保育園・幼稚園や保護者から要望があれば、施設を訪問し療育について相談に応じます。

日中一時支援 地域生活支援事業受給者証を持っている若草学園通園児が他の児童発達支援を使用した時のみ利用可

相談支援 鳥取市相談支援事業所わかくさで
子どもの支援利用計画を作成します。

対象・・・若草学園通園児・東部圏域に在住の就学前児



名称	こども発達支援事業所 つぼみ畑		
所在地	〒680-0003 鳥取市覚寺87-6		
連絡先	TEL・FAX 0857-50-1425 メールアドレス tsubomi_batake@yahoo.co.jp		
担当	心理士、保育士、児童指導員、訪問支援員、先輩保護者		
対象	発達障がい特性により困り感があるお子さま		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有



- こんなことないですか？
- ・友だちとのトラブルが多い
 - ・気持ちや意見が言えない
 - ・相手との関わり方が一方的
 - ・学習が身に付かない
 - ・準備や身支度に時間がかかる



つぼみ畑の療育活動は、ソーシャルスキル、学習スキル、ライフスキルの要素があり、お子さまの**タイプ**によって重点的に取り組む内容が異なります。 個別の支援計画に応じ、必要な支援を提供します。

☆ソーシャルスキル（社会生活に必要な力）

- ◎円滑なコミュニケーション ◎感情のコントロール ◎場面やルールの理解

☆学習スキル（学習するうえで必要な力）

- ◎全体、流れに合わせた行動 ◎話の聞き取り、理解 ◎読み書き計算など

☆ライフスキル（自立に必要な力）

- ◎身だしなみ、健康管理 ◎金銭、時間、持ち物管理 ◎外出、余暇、地域参加 ◎進路選択

【営業時間】月～金曜日 8：30～17：15 土曜日 9：30～16：15

【通所による支援】

◎未就学のお子さま（児童発達支援事業） ※個別又は小集団で行います。

【定員】1日10名

【活動内容】個別学習（ひとり一人に応じた認知課題）、自由遊び、主活動（あつまり、ゲーム、工作）、おやつなど

◎小学校、中学校のお子さま（放課後等デイサービス事業）

【定員】1日10名

【活動内容】学習、おやつ、ソーシャルスキル・ライフスキルトレーニング、余暇支援など

◎保護者さま（子育て支援事業）

☆茶畑・・・[内容] 少人数のお話の場、[開催] 月3～4回程度、[定員]6名

☆おとな勉強会・・・[内容] サポートブック、ペアレントトレーニングなど、[開催] 年数回

【訪問による支援】

保育所、幼稚園、認定こども園・小学校への訪問支援（保育所等訪問支援事業）

ホッと安心

近所の専門機関

つぼみ畑では、地域の中の身近で気軽な療育機関として、幼児期から学童期などへの移行期や、思春期、自立先の選択時期など、ライフステージを通して発達の節目で途切れない支援を提供します。



【ブログ】 <http://ameblo/tsubomibatake>

つぼみ畑ブログ

検索



名称	特定非営利活動法人たんぽぽ もみじ		
所在地	〒680-0425 八頭郡八頭町井古 102-2		
連絡先	☎(0858)71-0521 📠(0858)71-0523		
担当	保育士・ヘルパー2級・教師・言語聴覚士 等		
対象	0歳から10代後半くらいまでの障がいのある、または支援の必要なお子様		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有

NPO法人たんぽぽ もみじは、八頭郡、鳥取市の支援の必要なお子様たちが、日々、のびのびと自分らしく生活し、心地よい居場所となることを目的としています。一人ひとりのお子様が、自信を持って自立へとつなぎ、社会参加の実現を願い、明るく快適な生活の場づくりをしていきたいと思っています。

☆児童発達支援・放課後等デイサービス（もみじ 定員10名）

0才から18才までの方を対象として、日常的な基本動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。放課後デイサービスでは、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練を継続的に提供しています。（レクリエーションや外出など）また、言語聴覚士が常駐し生活や遊びの中で言葉を育てています。

施設までの通所に、ご希望の方への送迎も行っています。

児童発達支援 土 9:30～17:00

放課後等デイサービス 月～土（月曜日～金曜日 13:00～17:00、土曜日 9:30～17:00）

日中一時支援事業 月～土 9:30～17:30

※ 利用時間についてはご相談ください

☆言語指導、保育所等訪問支援（定員 なし）

言語聴覚士による言語指導を行います。言葉の遅れ、言葉の発音が気になる、コミュニケーションがうまくできない等、言葉が気になるお子様を対象に「言語指導（日中一時支援）」をしています。

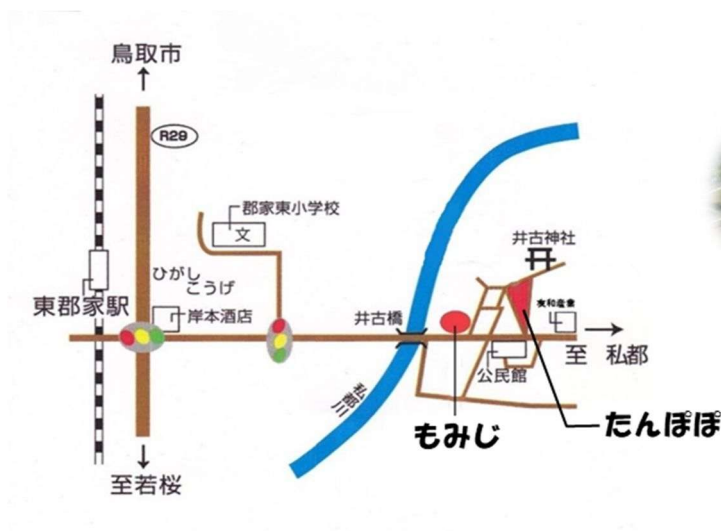
また、言葉の遅れ、発達の遅れ等が気になる方を対象に、保育所、幼稚園、小学校等に訪問して、集団生活に適応するための支援「保育所等訪問支援」も行っています。

言語指導 月～金 9:00～17:00

1レッスン45分程度 もみじ言語指導室にて

保育所等訪問支援 月～金 10:00～17:00

2週間に1回程度の頻度で学校等に訪問します。



名称	ことばとこころの支援室 にしまち (児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援)		
所在地	〒680-0022 鳥取市西町 5-220		
連絡先	TEL 090-4899-1160		
担当	言語聴覚士・保育士・児童指導員		
対象	ことばや発達が気になる 0 歳から 18 歳までの、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有

お子さんへの個別対応を中心に、ことばや成長のお手伝いをします。

言語聴覚士等による専門的な視点をもとに個別支援計画を作成し、お子さんの好きな事、得意な事を活かした遊びや、発達に応じた課題に楽しく取り組んでいただきます。

【対象となるお子さん】

- ・発音が不明瞭
- ・ことばが遅い
- ・ことばが詰まる
- ・お友達とうまく遊べない
- ・読み書きがうまくできない



など、ことばやコミュニケーション、発達が気になるお子さんが対象です。



【提供サービス】 個別支援計画に基づいた、個別療育を中心とした専門的支援

【営業時間】 開所日 火曜日～土曜日
休所日 日月、祝日・年末年始(12月29日～1月4日)
開所時間 9:30～18:30
サービス提供時間 児童発達支援・放課後等デイサービス 13:00～18:00
保育所等訪問支援 10:00～12:00(火～金曜日)
職員対応時間 10:00～18:00

【特記事項】・利用料金は、児童福祉法により定められています。

- ・利用料のほか、活動等に係る経費の実費を別途ご負担いただきます。
- ・送迎は行っておりません。

【受付・相談方法】

お電話でご相談ください。相談日程を調整します。



一人で悩まず、
まずはお気軽に
ご相談ください。
(初回相談無料)



名称	ほどきのとっと		
所在地	鳥取県鳥取市国府町麻生 232 番地		
連絡先	TEL:0857-50-0603 メール:hodokinototto@gmail.com		
担当	臨床心理士、保育士、作業療法士、児童指導員(元特別支援学校教員)		
対象	支援が必要とされる 18 歳までのお子さん		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有

私達が大切にしたいこと：「学び」をほどく

子ども達や大人である私達が身につけてきた知識や経験、価値観によって形作られる「当たり前」「こうあるべき」によって、しんどい思いをしている人々が少なくない現状があります。そうした「当たり前」を「学び」と呼び、「学び」を問い直すことで、新たな学びを探し、1人1人の生きやすさを大切にする試みを理念にしています。それを端的に表して、『「学び」をほどく』と名付けています。

【児童発達支援・放課後等デイサービス】

子どもの好きなことや興味のあることを出発点として、室内や屋外を広々と使いながら、遊びや活動を作っていきます。子どもが心動く瞬間を見いだしたり共有したりすることによって、その子らしさが育まれ、生き生きとした姿が見られると考えています。「子どもを変える」のではなく、「子どもが変わる」「子どもが変わろうとする」ことを大切にしています。

また、周りが思ってもみなかった子どもの言動や考えについて、どのような意味があるのかをじっくりと考えていく過程を大切にしています。減らすべき、無くすべき対象とされていたものが、実はその子の願いが込められていたり、その子の大きな可能性であることもあります。子どもだけが適応を求められるだけではなく、子どもの姿が私達の知識、経験、価値観に疑問を投げかけ、自らの在り方を問い返すものとしても捉えています。それは私達1人1人から成り立つ「社会」を問い直すということ、つまり「多様である私達がどのようにともに生きていくのか」という問いについて思考し、実践し続けるということです。

<活動内容>

生き物探し、缶蹴り、バドミントン、秘密基地作り、プール、雪合戦、そうめん流し、ボードゲーム、調理活動、ミュージカル演技、ごっこ遊び、読書、歌作り、等身大パネル作り等

【保育所等訪問支援】

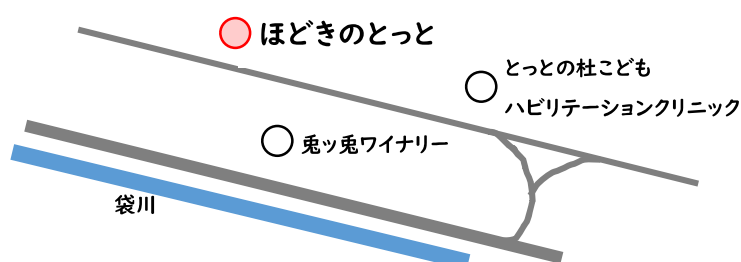
園や学校での様子を見て、先生と一緒に子どもの思いや支援の手立てを考えていきます。

※営業日

月、火、水、金：9:30～18:30 土：11:30～17:30（祝日：木、日、祝、その他管理者が指定する日）

（ホームページ：<https://hodokinototto.com/>）

↓ 青い屋根が目印です。



名称	医療法人 石谷小児科医院		
所在地	〒680-0047 鳥取市上魚町13番地		
連絡先	TEL 0857-22-3354		
担当	院長 石谷暢男		
対象	小児全般		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有

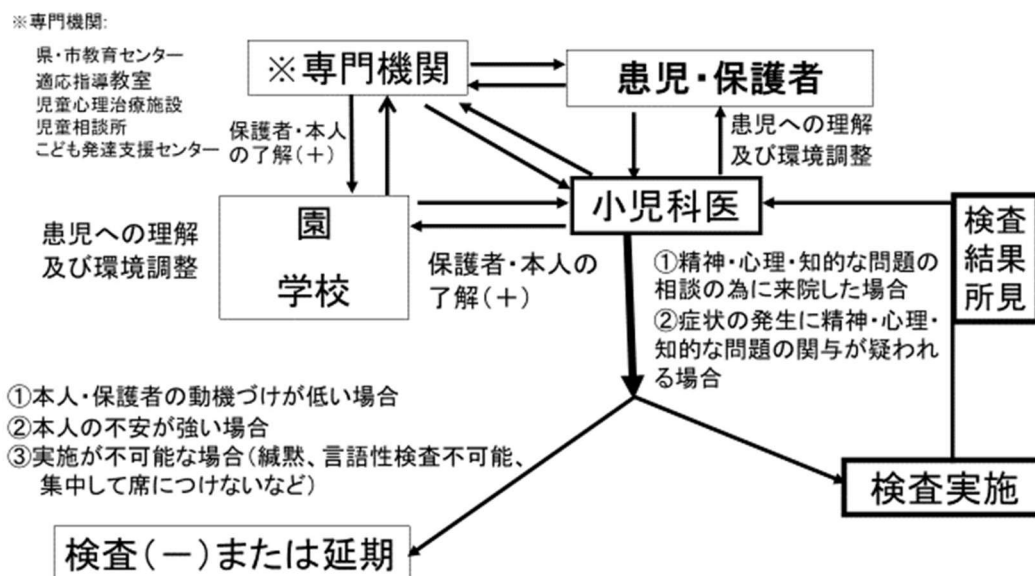
石谷小児科医院では、心に問題をかかえた子どもさんやそのご家族、知的障害や学習障害、社会・行動・発達障害（注意欠如多動症、自閉スペクトラム症、愛着形成障害など）、ゲーム依存の子どもさんやそのご家族のカウンセリング、心理・精神療法、薬物療法を行なっています。県および市町教育委員会、県および市教育センター、心理治療施設、市町適応指導教室、学校、園、保健センター、こども発達支援センター、児童相談所などと連携を取り、総合的に子どもさんとそのご家族を支援しています。

【診療時間】 月・火・水・金・土曜日の午前中（9：00～12：00）と午後（15：00～18：00）

【休診日】 木曜日・日曜日・祝日

【担当】 院長 石谷暢男医師

診察・心理・知能検査などの連携支援体制



【HP】 <https://www.ishitani-shounika.com>

所在地（地図）



名称	せいきょう子どもクリニック		
所在地	〒680-0833 鳥取市末広温泉町566番地		
連絡先	TEL 0857-27-2211		
担当	森田 元章医師、太田 健人医師、谷口 敏淳公認心理師・臨床心理士		
対象			
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有

1 診察

小児神経外来（毎月第2木曜日 10:00～16:30 完全予約制）

担当：太田 健人

初診は小児科外来で受け付け、森田医師が診察した後に小児神経外来の予約を組みます。
他院の医師から紹介状がある場合は、直接小児神経外来の予約を組みます。

- ・ けいれん性疾患（てんかん等）
 - ・ 運動発達の遅れ、ことばの発達の遅れ
 - ・ 発達障がい（学習障がい、注意欠如、多動症、アスペルガー障がいなど）
 - ・ 不登校や心身症
- などのご相談に応じます。

2 カウンセリング

公認心理師・臨床心理士によるカウンセリングを行っています。

日時：毎週水曜日 13:00～15:00

担当：谷口 敏淳

せいきょう子どもクリニック

<https://kodomo.mcoop-tottori.jp/>



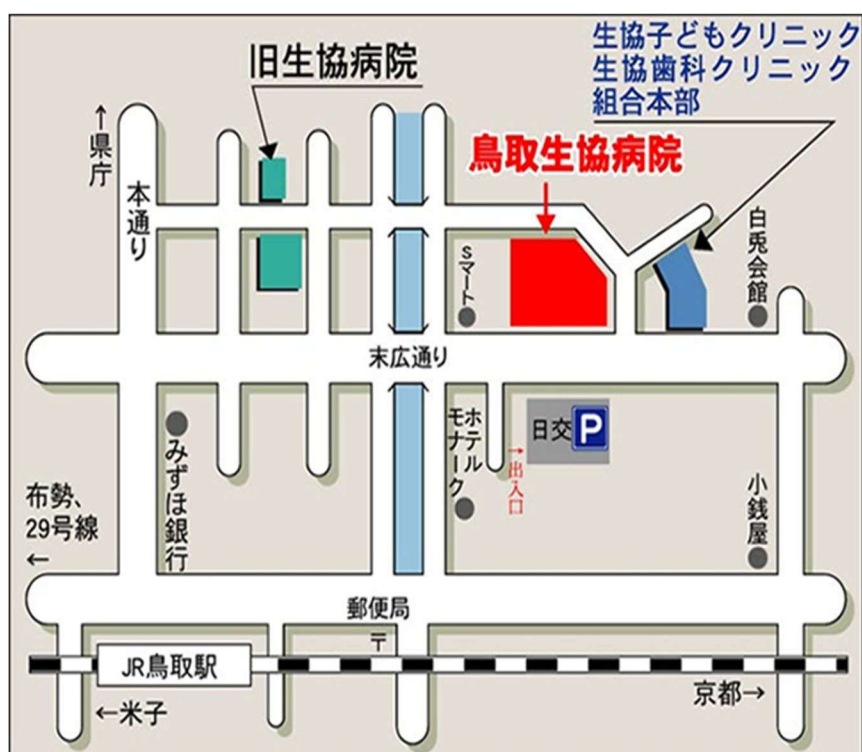
名称	鳥取生協病院心療科		
所在地	680-0833 鳥取県鳥取市末広温泉町458番地		
連絡先	TEL 0857-24-7251(代表)		
担当	松本(公認心理師・臨床心理士)		
対象	原則として15才以上の精神症状を有する患者、ご家族		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無(鳥取市在住、18歳未満)

精神科医療機関としての活動の一環として、発達障がいに関連する精神症状、心理行動面の問題などの相談にも応じております。

まずは担当にお電話下さい（月～金、14：00～16：00）。

※ 原則、15歳以上を対象としています。

所在地（地図）

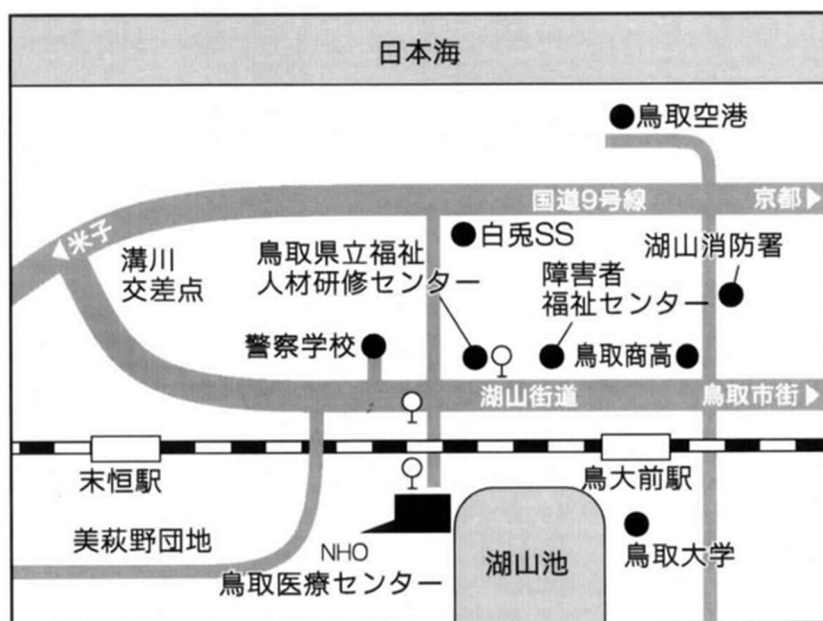


名称	国立病院機構鳥取医療センター小児科		
所在地	〒689-0203 鳥取県鳥取市三津 876		
連絡先	TEL:0857-59-1111(代) FAX:0857-59-1589		
担当	小児科(小児神経科医)		
対象	小児全般(特に小児神経疾患)		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有

当院の外来は全て小児神経科医が担当しております。通常外来においても発達障害を含めた小児神経疾患を対象に診療を行っております。診療は、あらかじめ予約をお願いしております。特に午後の発達外来は診察に時間をとれるようにしております。脳波検査やMRI・CT検査は、当院で検査可能です。

診療時間	通常外来	月曜日～金曜日の午前中（8：45～） 担当 赤星医師・中野医師・光田医師・小松医師
	発達外来	火曜日 午後 担当 赤星医師 水曜日 午後 担当 中野医師

https://tottori.hosp.go.jp/about/cnt1_00004.html 参照

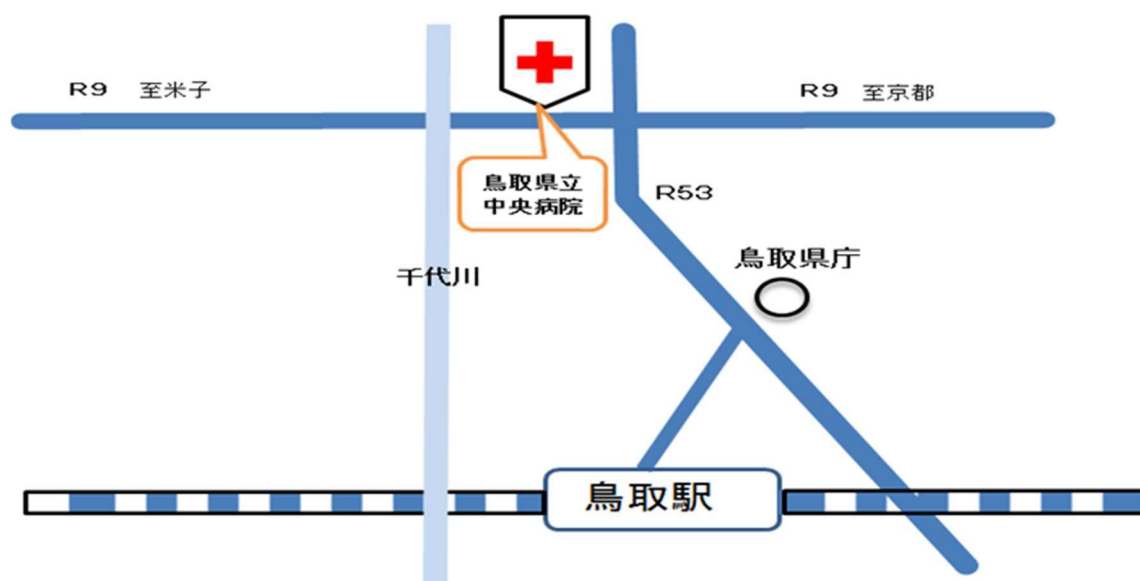


鳥取市方面からの場合 国道9号線を米子方面へ鳥取医療センターの看板を左折(JR 鳥取駅から約 10km)
米子市方面からの場合 国道9号線を鳥取市方面へ鳥取医療センターの看板を右折(白兔海岸から約 3km)

名称	鳥取県立中央病院 小児科		
所在地	〒680-0901 鳥取市江津730		
連絡先	TEL 0857-26-2271 FAX 0857-29-3227		
担当	小児科		
対象	小児全般		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有

内容	日時	予約	参考
神経外来	火曜 9:00～12:00	要	・けいれん性疾患 ・脳性麻痺 ・筋ジストロフィーなど小児神経疾患
	木曜 9:00～12:00		
発達外来	毎月第4月曜 午前中	要	・発達外来 日時の詳細は予約時にご確認ください。

所在地（地図）



名称	鳥取市立病院 小児科		
所在地	〒680-8501 鳥取市市場1丁目1		
連絡先	TEL 0857-37-1522 FAX 0857-37-1553		
担当	長石 純一		
対象	原則は乳幼児から中学生まで。高校生については症例により対応可なのでお問い合わせください。		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有

診療時間

一般外来 月～金 9：00～12：00

専門外来（予約のみ） 月・水・木・金 14：00～16：30

対象者

原則は乳幼児から中学生までですが、高校生については症例により対応可なのでお問い合わせください。

小児心身症や不登校を中心に、起立性調節障害、過敏性腸症候群、摂食障害、夜尿症など、子どもの心の診療に関する外来です。

薬物療法の他に、必要に応じて公認心理士へ心の相談も対応可能です。

<http://hospital.tottori.tottori.jp/> 参照

所在地（地図）



名称	社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院 思春期・青年期外来		
所在地	〒680-0011 鳥取市東町三丁目307		
連絡先	TEL：0857-24-1151 FAX：0857-24-1024		
担当	外来看護師		
対象	5歳～22歳までの発達障害		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	有

発達障害の診断および治療

<診察日>

平日（月・火・水・金）および隔週の（土）完全予約制です。

<予約方法>

初めて診察をご希望の場合は、電話での予約をお願いします。

予約受付時間：（月）～（金）14：00～17：00 TEL⇒音声⇒③を選択

「思春期外来の初診の予約をしたい。」と伝えて下さい。

<診察時間>

平日（月・火・水・金） 9：30～17：00

（土） 隔週 9：30～12：30

但し、初診の方は、（土）はお受けできませんので、ご了承下さい。

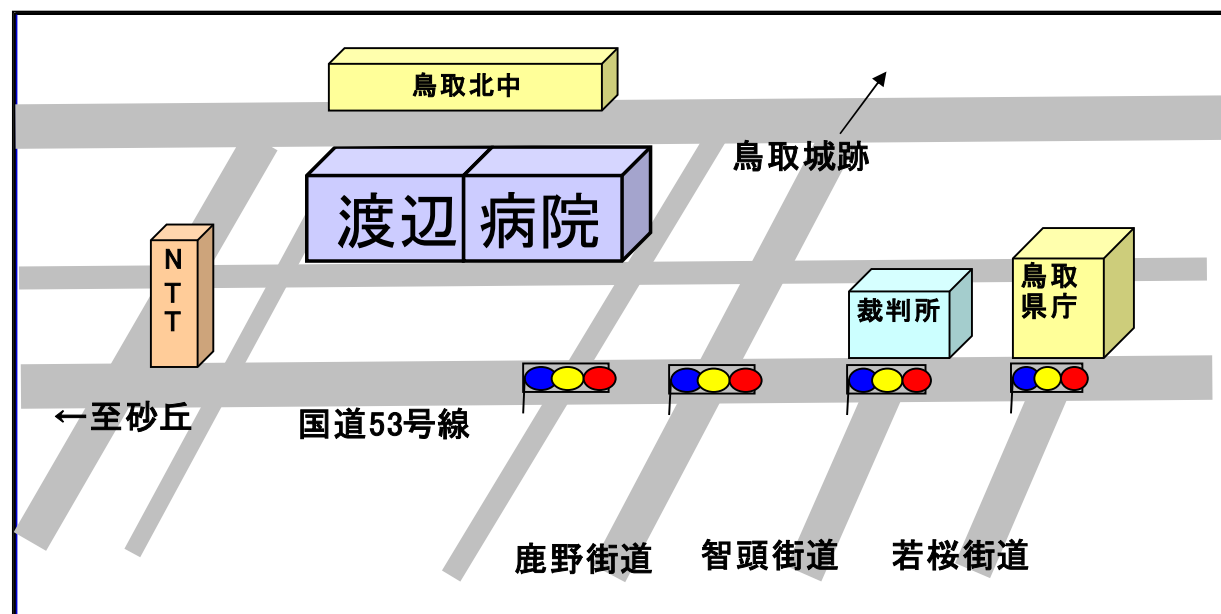
診察時間は、初診の場合1時間、その後再診の場合15～20分です。

初診で来院された日は、予診等もあり、おおよそ半日を見込んで下さい。

※心理検査は必要に応じて後日実施。

※診断書が必要な場合は、後日発行。

所在地（地図）



名称	とっとの杜こどもハビリテーションクリニック		
所在地	〒680-0142 鳥取市国府町麻生 91-3		
連絡先	TEL 0857-30-7730 FAX 0857-30-7731		
担当	院長 前岡幸憲		
対象	発達の気がかりをもつ児童とその保護者		
予約・登録の必要	完全予約制	自己負担金等	有(保険診療)

とっとの杜こどもハビリテーションクリニックは”発達の特性を活かしてこどもの夢と可能性を応援する”を理念に、様々な特性を持ったこどもたちの未来をともに考え、必要な診療やリハビリテーションを行っています。

診療案内

- ・発達の気がかり、家庭での気がかり、保育所・幼稚園や学校生活での気がかり、進路相談、成人期に向けての就労や自立生活の相談、強み発見など、小児期から青年期にかけての成長過程で生じる様々な相談をお受けしています。
- ・必要に応じて心理検査や作業療法士・理学療法士・言語聴覚士によるリハビリテーションを行います。リハビリテーションでは、明確な目的を定めて、安心できる場を作り、様々なことに自ら挑戦できるように支援します。

診察時間

	月	火	水	木	金	土	日
8:30～12:00	○	○	○	—	○	○	—
13:30～17:30	○	○	○	—	○	○	—

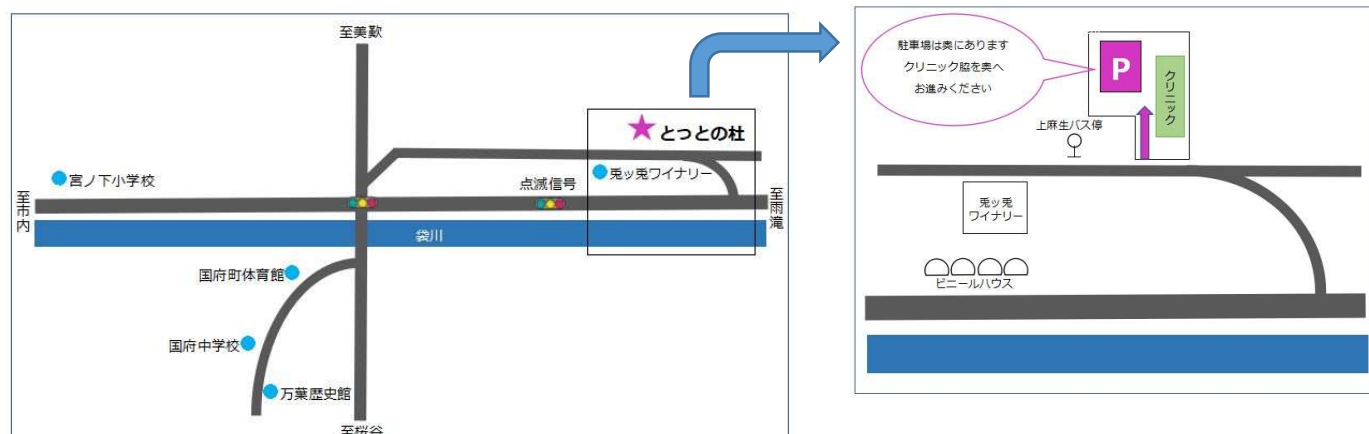
休診：木曜／日曜／祝日／その他臨時休診日（ホームページをご確認ください）

予約方法

当院では、お越しいただく皆さまお一人お一人の時間を大切にしたいと考えており、完全予約制を導入しております。受診希望の方はお電話にて予約をお取りください。

☎ 0857-30-7730

HP : <https://www.tottoclinic.com>



名称	鳥取県口腔総合保健センター（鳥取県歯科医師会館内）		
所在地	〒680-0841 鳥取市吉方温泉三丁目751-5		
連絡先	TEL(0857)23-2623 FAX(0857)23-5584		
担当	専任歯科衛生士 西村		
対象	障がい児(者)		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	

診察日

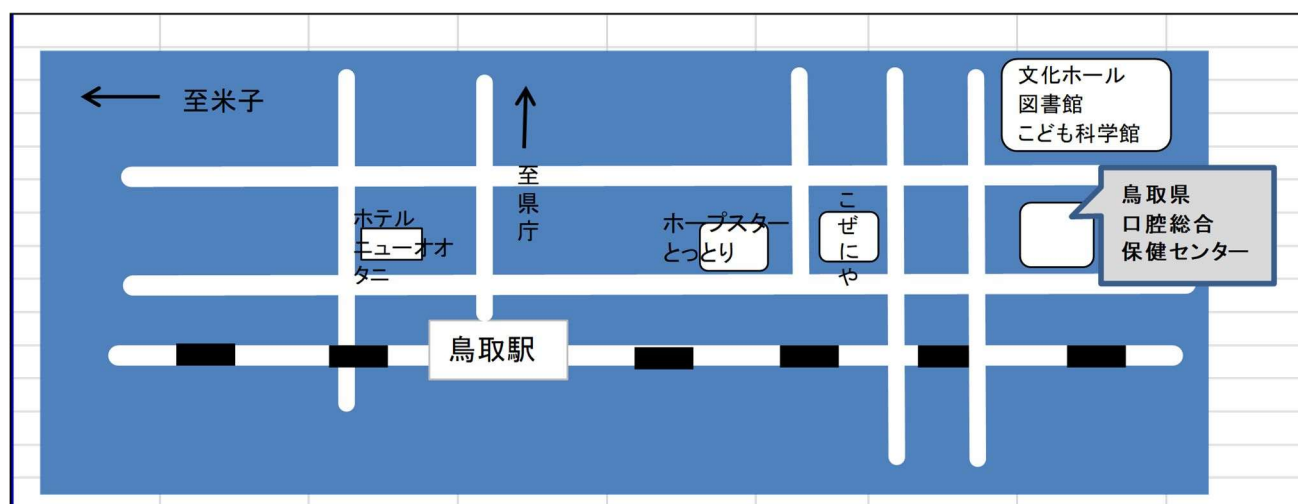
毎週木曜日 14:00～17:00

●障がい児（者）診療 【保険診療】

内容

☆電話による相談は随時受け付けています

★障がいのある方・歯科治療に不安がある方の相談、治療



名称	鳥取市障がい福祉課		
所在地	〒680-8571 鳥取市幸町71		
連絡先	TEL 0857-30-8217 FAX 0857-20-3907		
担当			
対象	障がいのある方とその家族の方 など		
予約・登録の必要	無	自己負担金等	

障がい者手帳に関すること

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の申請の受付、および交付を行っています。

障がいのある児童の通所サービスに関すること

児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などを利用する際に必要となる受給者証の発行を行っています。

(参照) 鳥取市ホームページから「[児童通所サービス](#)」を検索すると「事業所一覧」がでできます。

障がいのある児童の介護サービスに関すること

居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所（ショートステイ）、同行援護（視覚障がいのある方の移動支援）、行動援護（知的障がいや精神障がいのある方の危険回避のための援護・外出支援）を利用する際に必要となる受給者証の発行を行っています。

補装具費の支給に関すること

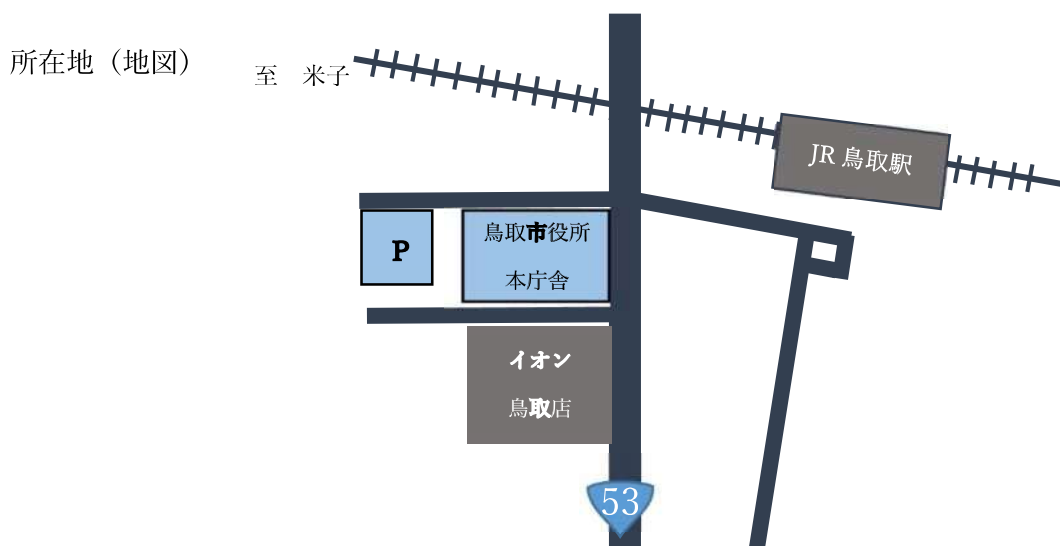
義肢、車いす、補聴器などの補装具の購入、修理に必要な費用（補装具費）の支給を行っています。

日常生活用具の給付に関すること

特殊ベッド（下肢や体幹に不自由のある方）、紙おむつ（脳原性運動機能障がいのある方）などの日常生活用具の給付を行っています。

手当等に関すること

障害児福祉手当、特別児童扶養手当の申請の受付、および支給、心身障害者扶養共済の申請の受付を行っています。



名称	鳥取市社会福祉協議会 障がい者支援センターそよかぜ		
所在地	〒680-0845 鳥取市富安二丁目104-2 さざんか会館 2 階		
連絡先	TEL 0857-22-9511 FAX 0857-22-9501		
担当	相談支援専門員		
対象	障がいのある児・者とその家族の方 など		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

* 鳥取市にお住いの障がいのある方とその家族の方の総合相談窓口です。

* 基本相談支援

障がい児・者とその家族の方などからの相談に応じ、必要な情報提供を行います。

- ・通所サービス（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後デイサービス）に関すること
- ・居宅サービス（居宅介護・短期入所・行動援護・重度訪問介護・保育所等訪問支援）に関すること 等

* 計画相談支援・障がい児相談支援

福祉サービス等を利用する場合にサービス等利用計画・障がい児支援利用計画の作成をお手伝いします。一定の期間ごとに評価と見直し（モニタリング）を行い、継続サービス利用を支援します。

【利用時間】 月曜日～土曜日 8：30～17：15

※相談に来られる時は、あらかじめ電話で予約をお願いします。



名称	社会医療法人明和会医療福祉センター相談支援センターサマーハウス		
所在地	〒680-0007 鳥取市湯所町一丁目131		
連絡先	TEL 0857-36-1151 FAX 0857-36-1152		
担当	相談支援専門員		
対象	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児とご家族		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

* 基本相談

「地域で暮らしている」または、「これから退院・退所して地域生活をめざしている」障がい者の方々に
対して生活相談に応じ必要な情報提供およびサービスを行う事業です。

* 計画相談支援

相談を通して、サービス等利用計画案（障がい児利用計画案）を作成し、その後の生活をサポートしま
す。

利用時間

平日：9：00～17：00

土曜：9：00～12：30

休館日

日曜日、祝日、年末・年始

所在地（地図）



名称	相談支援センターゆくり		
所在地	〒680-0805 鳥取市相生町2丁目405番地		
連絡先	TEL・FAX 0857-20-0222		
担当	相談支援専門員		
対象	鳥取市にお住いの身体・知的・精神障がい者・障がい児とその家族や関係者の方		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

＊障害のあるなしに関わらず誰もが暮らしやすいまちづくりを目的に生活の支援をします。

内容紹介

＊基本相談

障がい者(児)本人や家族などからの相談に応じて、必要な情報提供や支援を行います。

＊計画相談支援・障がい児相談支援

障害福祉サービスを利用する際、サービス等利用計画（障がい児支援利用計画）を作成し、一定期間ごとに評価と見直し(モニタリング)を行いながら、その後の生活をサポートします。

【利用時間】

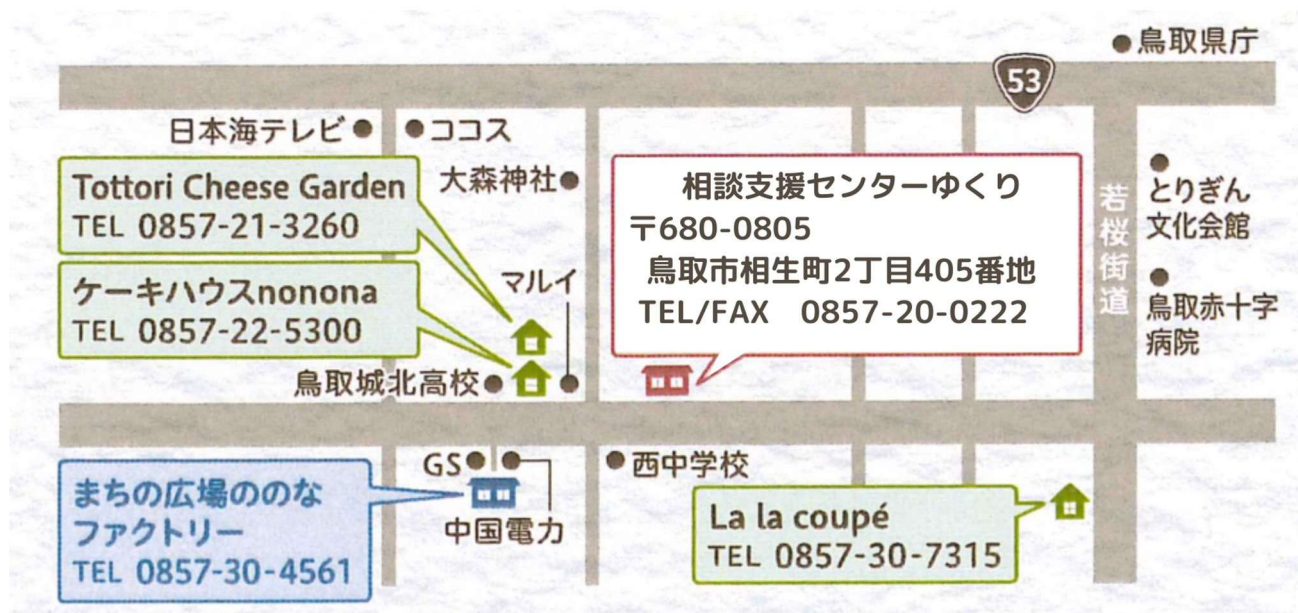
平日(月曜日～金曜日) 9:00～17:00

(但し、土日祝祭日及び年末年始〔12月29日～1月3日〕を除く。)

【相談方法】

電話・来所・訪問にてお受けします。(あらかじめ電話でご連絡ください。)

※所在地(地図)



名 称	(株)鳥取介護サービス相談支援センター		
所在地	〒680-0921 鳥取市古海 707-1		
連絡先	TEL 0857-30-1696 FAX 0857-30-1697		
担 当	相談支援専門員		
対 象	鳥取市にお住いの精神・知的・身体の障がい等をお持ちの方、そのご家族、関係機関		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無し

※基本相談

障がいのある方やご家族、関係機関からのご相談に対し、必要な情報提供及び必要な支援を行います。

※計画相談

相談を通して、障がい福祉サービスを利用される際、サービス等利用計画の作成を行います。

その後定期的に面談（モニタリング）を行い、安定して支援が行えるように各機関と連携していきます。

利用時間

(月)(火)(水)(木)(金)9：00～18：00

事前に予約を取っていただきますようお願いいたします。

交通アクセス

大井手バス停から徒歩3分

ファミリーマート鳥取徳尾店裏 大正体育館側

駐車場有



名称	指定特定・指定障害児相談支援 フレンドシップ		
所在地	〒680-0873 鳥取市的場 4 丁目 36 番地		
連絡先	TEL/FAX 0857-53-0789 E-mail: friend-day@hal.ne.jp		
担当	相談支援専門員		
対象	障がいのある児・者とその家族の方 など		
予約・登録の必要	無	自己負担金等	無

* 基本相談

障がい児・者様や、その家族様などからの相談に対して、情報の提供や必要な支援を行います。

* 計画相談

福祉サービスを利用される方に、サービス利用計画を作成します。

障がい児様： 成長に伴い必要に応じて情報提供させていただきます。

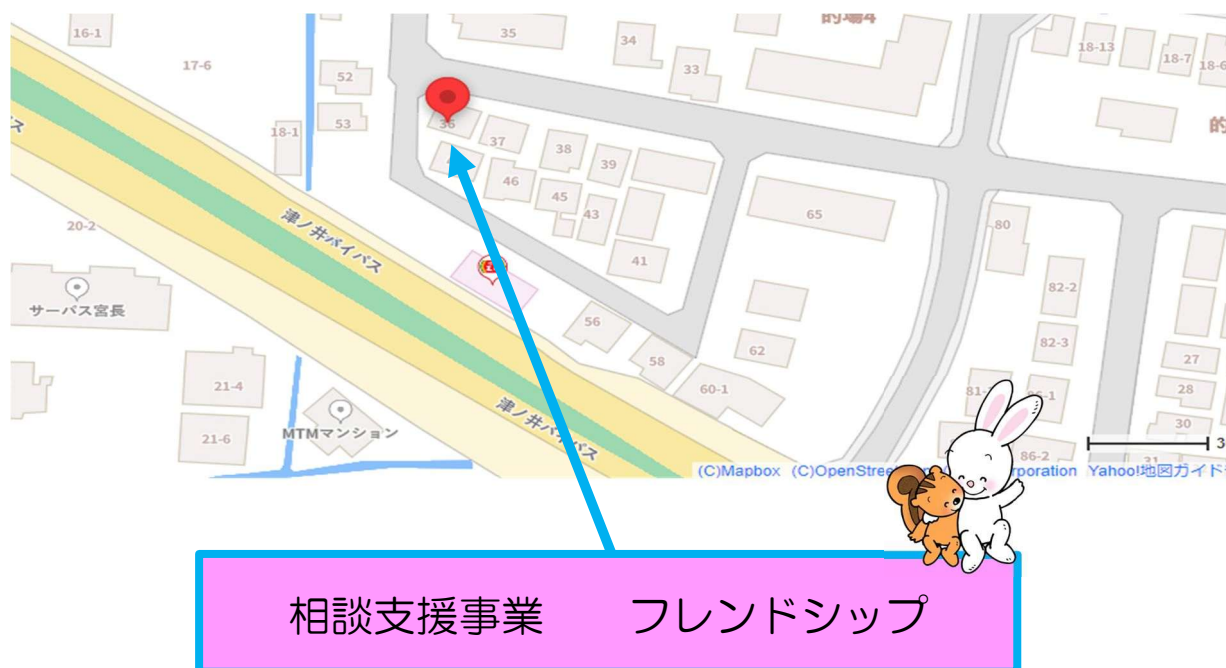
障がい者様： 利用後ご希望を伺い、必要に応じて見直しをします。



【利用児間】 月曜日～金曜日 9:30～17:00

※相談に来られる時は、あらかじめ電話で予約をお願い致します。

【所在地】



名称	鳥取市相談支援事業所 わかくさ		
所在地	〒680-0947 鳥取市湖山町西一丁目512 (国際・交流センター(湖山西地区公民館内) 2階)		
連絡先	TEL 0857-31-6839		
担当	相談支援専門員		
対象	発達支援の必要な未就学児及びその家族		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

🌻 計画相談 🌻

福祉サービス等を利用する際にサービス等利用計画・障がい児支援利用計画を作成します。一定の期間ごとに計画の実施状況の把握と評価を行うモニタリングを実施し、必要に応じて計画の変更及び、他のサービス提供事業者との連絡調整等を行います。

【開設時間】

開設日：月曜日～金曜日

(土、日曜日、国民の祝日、年末・年始は休業)

時間：10時～16時

【利用方法】

事前に電話(0857)31-6839でご連絡ください。

【不在の時は鳥取市立若草学園に連絡(0857)28-1233】

所在地(地図)



名称	相談支援事業所 松の聖母サポートセンター		
所在地	〒689-0201 鳥取市伏野 1558-3		
連絡先	TEL 0857-30-0270 FAX 0857-30-0275		
担当	相談支援専門員		
対象	障がいのある児・者とそのご家族等		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

* 基本相談支援

障がい児・者とそのご家族等からの相談に応じ、必要な情報提供を行います。

- ・通所サービス（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス）に関すること
- ・居宅サービス（居宅介護、短期入所、行動援護、保育所等訪問支援）に関すること 等

* 障がい児相談支援・計画相談支援

- ・福祉サービスを利用する際、希望する生活を実現する為の障がい児支援利用計画・サービス等利用計画を作成します。（計画作成）
- ・一定の期間ごとに福祉サービス実施状況の把握・評価等を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。（モニタリング）

【利用時間】 月曜日～金曜日 9：00～17：00

【相談方法】 電話、来所、訪問にてお受けします。（事前に電話でご連絡下さい。）



名称	静和会しらゆき有限会社 支援センターしらゆき		
所在地	〒680-0911 鳥取市千代水 4 丁目 43 番地		
連絡先	TEL:0857-30-5700 携帯:080-2306-2394 FAX:0857-30-5701 E-mail:soudan@seiwakai-shirayuki.jp		
担当	主任相談支援専門員(強度行動障害支援者研修修了者、主任研修修了者)		
対象	鳥取市にお住いの精神・知的・身体に障害等をお持ちの方やお客様、 そのご家族や関係機関の方		
予約・登録の必要	事前に予約頂くとスムーズです	自己負担金等	なし

※行動障害支援体制加算あり

★ 計画相談 ★

(特定) 18 歳以上の障害等をお持ちの方

(障害児) 18 歳の誕生日を迎えるまでのお子様

福祉サービスを利用される方のサービス利用計画の作成や事業所の調整を行います。
利用後も定期的な聞き取りをしたり、新たなご希望を組み込んだりと必要に応じて
見直しや変更をして生活に寄り添っていきます。

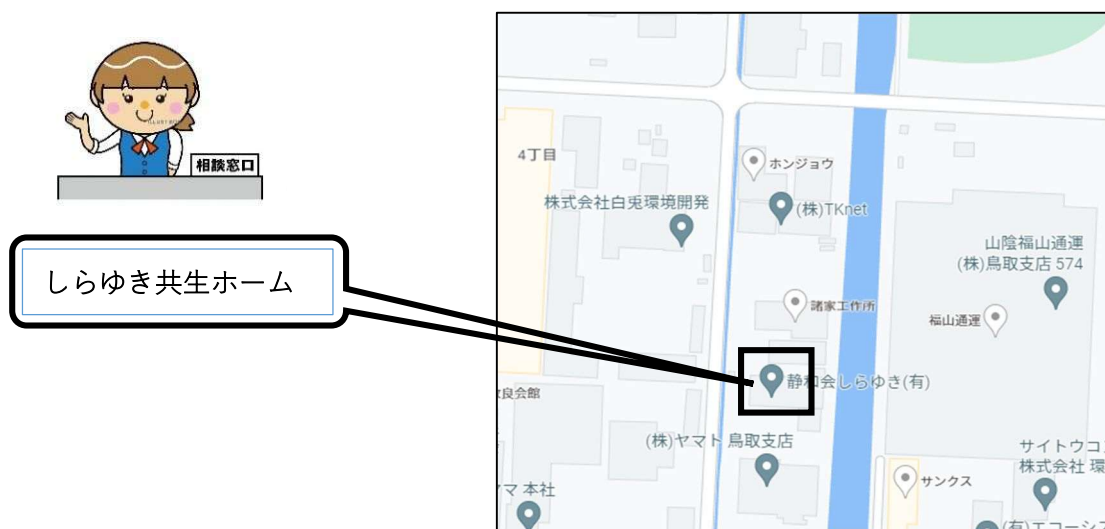
☆ ご利用できる時間 ☆

月曜日～金曜日の 8：30～17：30（土日祝日はお休みですが応相談）

- ◎ そのほかに弊社が運営している福祉サービスとして『共生ホーム』がございます。
地域密着型通所介護、障がい者生活介護、放課後等デイサービスを一つ屋根の下で
支援しております。また、訪問ヘルパー事業もがございますので、あらゆるご希望に
対応することができると思います。

令和 8 年 3 月には障がい者のグループホーム(女性棟)を開設しました。

いろいろな事業所とつながる第一歩として、まずはお気軽にご相談ください。



名称	相談支援事業所C. C(シーツ)		
所在地	〒680-0874 鳥取市叶1丁目1-5 ショップタウンユニオン10号		
連絡先	TEL 0857-30-4511		
担当	相談支援専門員		
対象	鳥取市にお住いの身体・知的・精神障がい者・障がい児とその家族や関係者の方		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

・基本相談

障がい者(児)本人や家族などから相談に応じて、必要な情報提供や支援を行います。

・計画相談支援・障がい児相談支援

障害福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画(障がい児支援利用計画)を作成し、定期的な評価と見直しを行いながら、安定した生活がおくれるよう関係機関と連携しながら支援していきます。

・営業日

月曜日～金曜日 9:00～17:00

(但し、土日祝祭日及びお盆(8月12日～15日)、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

※相談の方は事前に電話にてご連絡ください。

・所在地

鳥取駅から車で5分



名称	たんぽぽ相談支援事業部(特定非営利活動法人たんぽぽ)		
所在地	〒680-0425 八頭郡八頭町井古102-2		
連絡先	TEL 0858-71-0521 /FAX 0858-71-0523 / E-mail:tanpopo35_5347@yahoo.co.jp		
担当	相談支援専門員		
対象	知的障がい児、身体障がい児、発達障がい児、難病等対象者		
予約・登録の必要	要予約	自己負担金等	なし

当法人相談支援事業部は障がい児相談支援事業を始めて12年となります。

業務内容としては、主に障害児通所支援事業を利用される児童の支援利用計画の作成が中心ですが、教育・医療・福祉・行政機関との連携も行いながら、通所支援事業を利用されない児童・保護者・関係者の方々への支援も行っています。

○営業時間 月～金 午前 9:00～午後 6:00 (電話は児童デイサービスもみじと兼用)

○業務内容 障害児通所支援利用計画の作成、モニタリング(家庭訪問有り)、サービス利用の相談等
障害のあるお子様の生活面の助言、保護者支援等。

○対象児 未就学児～18才までの障がい児 市内、八頭町内にお住まいの方が対象。



名称	八頭町障がい相談支援センター れしーぶ		
所在地	鳥取県八頭郡八頭町船岡 1 9 6 1 番地		
連絡先	TEL 0858-73-0037 FAX 0858-73-0045		
担当	相談支援専門員		
対象	障がいのある児・者、そのご家族の方等		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

※基本相談

- ・障がいのある方・そのご家族などからの相談に応じ、必要な情報提供を行います。

※計画相談支援・障がい児相談支援

- ・福祉サービスを利用する際のサービス利用計画（障がい児支援利用計画）を行います。
- ・定期的に評価・見直し（モニタリング）を行います。



所在地



（最寄駅：若桜鉄道の因幡船岡駅から徒歩 10 分）

※利用時間

平日（月曜日から金曜日） 8:30～17:30

（ご来所の際は予め電話で予約をお願いします。）

※休業日

土、日、祝日、年末年始(12/30～1/3)

名称	鳥取市総合教育センター(サポートルーム)		
所在地	〒680-0053 鳥取市寺町150		
連絡先	TEL 0857-36-6060 FAX 0857-26-3878		
担当	指導主事・教育指導員		
対象	不登校または不登校傾向にある鳥取市在住の児童生徒		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

サポートルームとは、不登校または不登校傾向にある児童生徒が体験活動、集団活動及び学習を行いながら社会的自立及び学校復帰を目指して鳥取市教育委員会が設置している教室です。

○支援の方針 ・子どもの心に寄り添って、不安や悩みの解決を図ります。

- ・午前中は自主学習、午後は学び合い活動を取り入れ、学習への意欲や集団活動への自信を高めていけるように努めます。
- ・在籍校と情報共有しながら連携して対応します。
- ・通所の頻度は、学校・保護者・サポートルーム担当者と相談して決めます。状況に応じて、相談しながら変更することも可能です。
- ・保護者のみなさんと相談しながら不安を解消していけるよう支援します。

○対象 不登校または不登校傾向にある鳥取市在住の児童生徒

○開室 「すなはま」 開室日：月曜日～金曜日 時間：9:30～14:30

「レインボー」 開室日：在籍校と相談の上対応 時間：10:00～12:00

「かわはら」 開室日：在籍校と相談の上対応 時間：10:00～12:00

※入級の相談や教室見学は随時受付けています。在籍する学校を通じてご相談ください。

サポートルーム「すなはま」 一週間の予定表

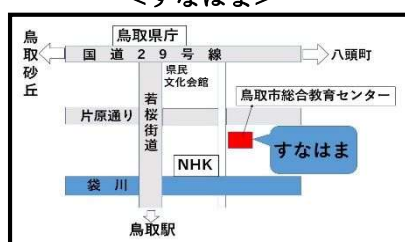
		月	火	水	木	金
午前	9:30～9:45	来室・読書・今日の学習予定を決める				
	9:45～10:00	朝の会・ラジオ体操				
	10:00～10:50	自主学習	ふれあい活動	自主学習		
	10:50～11:00	休けい		休けい		
	11:00～11:50	自主学習		自主学習	11:00～11:20 自主学習	
					11:25～11:35 そうじ	
					11:40～11:50 読み聞かせ	
11:50～12:00	すなぐまタイム	すなぐまタイム			ふりかえり	
午後	12:00～13:00	昼食（おべんとう）・休けい				12:00 帰宅
	13:00～14:10	学び合い活動	ふれあい活動	学び合い活動	スポーツ（体育館）	＊毎月最終金曜日は閉室
	14:10～14:30	自由活動・ふりかえり・帰宅				

サポートルーム「すなはま」 〒680-0053 鳥取市寺町150 鳥取市総合教育センター内

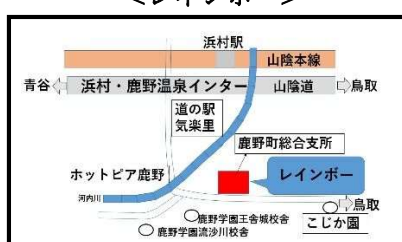
サポートルーム「レインボー」 〒689-0405 鳥取市鹿野町鹿野1517 鳥取市鹿野町総合支所内2階

サポートルーム「かわはら」 〒680-1221 鳥取市河原町渡一本277-1 河原町コミュニティセンター内2階

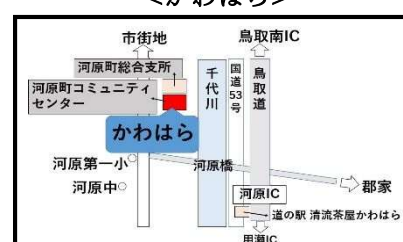
<すなはま>



<レインボー>



<かわはら>



【こころの相談電話】児童生徒、保護者の方を対象に相談を受け付けています。0857-26-3877

名称	鳥取市教育委員会事務局 学校教育課 特別支援教育係		
所在地	〒680-0845 鳥取市富安二丁目 138-4(鳥取市役所駅南庁舎 こども発達支援センター内)		
連絡先	TEL 0857-30-8562 FAX 0857-20-0144		
担当	指導主事		
対象	幼児～中学生の児童生徒の保護者、家族、学校教職員		
予約・登録の必要	無	自己負担金等	無

特別支援教育全般に関する相談

- 特別な支援を必要とする児童生徒が在籍しているすべての学校において、特別支援教育を実施しています。
- 管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育主任を中心した校内支援体制の構築を進め、校内委員会の設置や運営、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用等、校内の体制整備に努めています。
- 通常の学級においても、安心して過ごすことのできる集団づくりや学びを保障する環境、授業づくりの工夫等に努めています。
- 校内支援体制の整備や授業づくり、児童生徒の学習上や生活上の困難さに対する理解や支援、その他、発達の気がかり等に関する相談を受けています。

就学に関する相談

- お子様の持っている力や可能性が発揮しやすい教育環境や有効な支援について、保護者とともに考えています。
- 園や学校と連携しながら、専門の相談員が対応し、学校見学や就学移行支援会議等の支援会議に、保護者と一緒に参加しています。
- お子様の就学について、不安や心配事、悩みをお持ちの方の相談を受けています。

通級指導教室に関する相談

- 鳥取市の小学校には、通常の学級に在籍する児童生徒を対象とした「言語障がい通級指導教室（ことばの教室）」を2校、「発達障がい通級指導教室（ひびきの教室）」を8校設置しています。
- 中学校には、「発達障がい通級指導教室（ひびきの教室）」を2校設置しています。

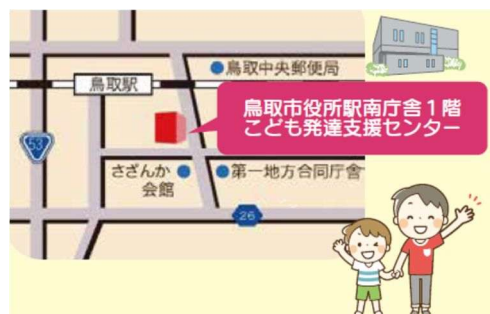
- ★「ことばの教室」：久松小学校、湖山西小学校
- ★「ひびきの教室」：湖山小学校、河原第一小学校、面影小学校、浜坂小学校、浜村小学校、宮ノ下小学校、岩倉小学校、美保南小学校、南中学校、湖東中学校

- 通級による指導を希望する場合や手続きについての問合せを受けています。

特別支援学級に関する相談

- 鳥取市の小・中・義務教育学校に、児童生徒の障がいの状態等に即した指導を行うために、特別に少人数で編成した特別支援学級を設置しています。
- 特別支援学級に在籍している児童生徒に対して、特別な教育課程を編成して教育を行っています。
- 特別支援学級の設置状況や入級に係る手続き、教育課程編成、児童生徒の指導支援等について、問合せを受けています。

所在地（地図）



名称	鳥取県教育委員会事務局 生徒支援・教育相談センター		
所在地	〒680-0941 鳥取市湖山町北五丁目201(鳥取県教育センター内)		
連絡先	生徒支援・教育相談センター (教育相談担当)TEL 0857-28-2322 (生徒・学校支援担当)TEL0857-28-2362 FAX 0857-31-3958 URL【 http://www.pref.tottori.lg.jp/shiensoudan/ 】 E-mail 【 shien-soudan@pref.tottori.lg.jp 】		
担当	指導主事、教育相談員(カウンセラー)、専門指導員、相談員、学校運営支援専門員、教育支援員、ソーシャルワーカー		
対象	園や学校などの生活・活動場面で気になることや悩みがある幼児から20歳くらいまでの方、保護者、保育・教育関係者		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

電話相談・来所相談・訪問相談・メール相談

不登校、ひきこもり、いじめなどに関すること、発達、就学、学習に関する悩み、子育てや支援に関する悩みをご相談ください。相談は無料です。

- ・電話相談：月曜日～金曜日 9:00～17:00（年末年始、祝日は除く） 【(0857) 31-3956】
- ・来所相談：月曜日～金曜日 9:00～17:00（年末年始、祝日は除く）※要予約 【(0857) 28-2322】
- ・訪問相談：必要に応じて訪問相談を行います。（随時）
- ・メール相談 【soudan@g.torikyo.ed.jp】



専門指導員による相談・個別支援 ※月曜日～金曜日 9:00～17:00（年末年始、祝日は除く） 【(0857) 28-2322】

発達や言葉に気がかりなことがある幼児について、本人及び保護者の来所相談・個別支援を継続して実施しています。相談・個別支援を希望される方は、お電話ください。

専門医による教育相談会 【電話 (0857) 28-2322】 ※要予約

東・中・西部の各地区で、幼児・児童・生徒、保護者、並びに保育・教育関係者を対象として、小児科医、精神科医による教育相談会を行っています。不登校、ひきこもり、いじめなどに関すること、発達の遅れや障がい、就学に関すること、子育てに関する不安や悩みをご相談ください。相談を希望される方は、お電話ください。

教育支援センター「東部ハートフルスペース」

※月曜日～金曜日 9:00～15:00（年末年始、祝日は除く）【(0857) 28-2388】

義務教育終了後から20歳くらいまでの不登校（傾向）、ひきこもりの心配がある若者に居場所を提供し、社会的自立に向けて支援します。不登校やひきこもりについての教育相談、訪問相談、電話相談も行います。

いじめ110番・いじめ相談専用メール

いじめに関する相談に応じます。（24時間）

- ・24時間子供SOSダイヤル（全国統一ダイヤル）【0120-0-78310】
- ・いじめ110番 【(0857) 28-8718】
- ・いじめ相談専用メール 【ijime@g.torikyo.ed.jp】

【アクセス】

県道からお越しの場合は、交差点「湖東中学校入口」から湖東中学校方面にお進みください。

国道からお越しの場合は、「賀露陸橋」で側道を上り、湖東中学校方面にお進みください。



名称	鳥取県教育委員会事務局 特別支援教育課		
所在地	〒680－8570 鳥取市東町一丁目271		
連絡先	TEL 0857-26-7598 FAX 0857-26-8101 E-mail tokubetusienkyoiku@pref.tottori.lg.jp		
担当	指導担当		
対象	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒、保護者、教職員		
予約・登録の必要	無	自己負担金等	無

LD等専門員による教育相談

発達障がいのある又は可能性のある幼児児童生徒及びその在籍園・学校の教職員、保護者等への相談活動や理解啓発にあたるとともに、幼稚園・認定こども園・保育所・小中学校等へ出かけて特別支援教育の校内（園内）体制の機能の充実に向けて支援を行うLD等専門員14名を県内各地区に配置しています。

【相談内容】

- ・ 幼児（年中児・年長児）・児童・生徒の実態把握や支援方法についての助言
- ・ 教職員、保護者等への相談活動
- ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等への助言
- ・ 支援会議の開催等における関係機関との連絡・調整への支援、助言
- ・ 研修会講師（学校、園、保護者会等）
- ・ 校内・園内支援体制の充実に向けた助言 等

【相談の形態】

（１）巡回相談

担当区域内の小・中・義務教育学校を定期的に訪問して、教育相談を行います。

（２）依頼相談

担当区域内の幼稚園・認定こども園・保育所、小学校、中学校等からの要請に応じ、幼児児童生徒の相談活動を行います。

【申込み方法】

- ・ 在籍の学校を通して各LD等専門員に申し込んでください。

* LD等専門員の配置場所については特別支援教育課HP <https://www.pref.tottori.lg.jp/10381.htm>を参照ください。



名称	鳥取県立鳥取盲学校
所在地	〒680-0151 鳥取市国府町宮下1265
連絡先	TEL 0857-23-5441 FAX 0857-23-5442
担当	支援部 特別支援教育コーディネーター
対象	見る力・見え方に気がかりのある乳幼児、児童生徒、保護者・在籍園や学校、関係機関等
予約	相談のある方は、まずはお電話でご連絡ください。



本校は、見えづらさをサポートする学校です。
学校内だけでなく、県内各地で支援活動を行っています。



●教育相談支援

～乳児から学齢期児童生徒及び保護者、在籍園・在籍校・関係機関等の担当者～

＊電話、来校、訪問

＊見え方に応じて、見る力、育児、就学、学習、生活、環境整備、進学、進路等についての相談や情報提供、支援を行っています。

＊相談によっては、乳幼児親子教室（つくしんぼ親子教室）での支援も
行っています。 ※西部地区は きらら親子教室（県立皆生養護学校内）

※中部地区は、わくわく親子教室

相談・見学随時
お気軽にご連絡
ください。

ま っ て ま す

●学校見学・体験学習

＊盲学校施設見学、学習参観、学習等体験

＊とりもうすスペシャルウィーク（6月10日～12日、10月21日～23日）

＊小中ふれあい交流会（夏、冬）

●研修会・理解学習

＊研修会の実施

＊講師派遣

＊視覚障がい理解学習への協力

（視覚障がい擬似体験、点字体験、当事者の講話等）

●教材・教具・各種支援グッズ等の貸し出し

●施設提供

鳥取県立鳥取盲学校

鳥取市国府町宮下1265

TEL 0857-23-5441

西部地区視覚障がい教育支援センター きらら

米子市上福原7丁目13-4（鳥取県立皆生養護学校内）
TEL 0859-34-5910

鳥取盲・聾学校附属教育支援センター わくわく

倉吉市南昭和町15
TEL 0858-23-9179



名称	鳥取県立鳥取聾学校
所在地	〒680-0151 鳥取市国府町宮下1261
連絡先	TEL 0857-23-2031 FAX 0857-27-8606
担当	支援部 特別支援教育コーディネーター
対象	「きこえ」や「ことば」(発音・吃音・遅れ等)が心配な乳幼児児童生徒、保護者、教職員
予約・登録の必要	電話、FAX でご連絡いただければ、日時等を調整の上、いつでもご相談をお受けします。

本校では、「きこえ」や「ことば」(発音・吃音・遅れ)に心配や不安のある県内の乳児、幼児、児童、生徒及び保護者や教職員の皆様のご相談をお受けします。

例えば・・・

「きこえ」の教育相談

- 新生児聴覚スクリーニングで再検査と言われたが、専門医の診察又は精密検査までの間が不安。
- 一側性難聴で片耳は健聴だが、日常生活や学校で配慮することは？
- 健診時に耳のきこえのテストがうまくできなくて心配。
- 落ち着きがなかったり、呼んでも振り返らなかったりする。

「ことば」の教育相談

- 「ことば」の表出が遅かったり、表出言語が少なかったりすることに心配や不安な気持ちがある。
- 言われていることを理解していない。
- 発音が不明瞭だと感じる。
(例えば サカナ→タカナ)
- ことばがつまったり、なかなかでてこなかったりする。

研修・理解学習等

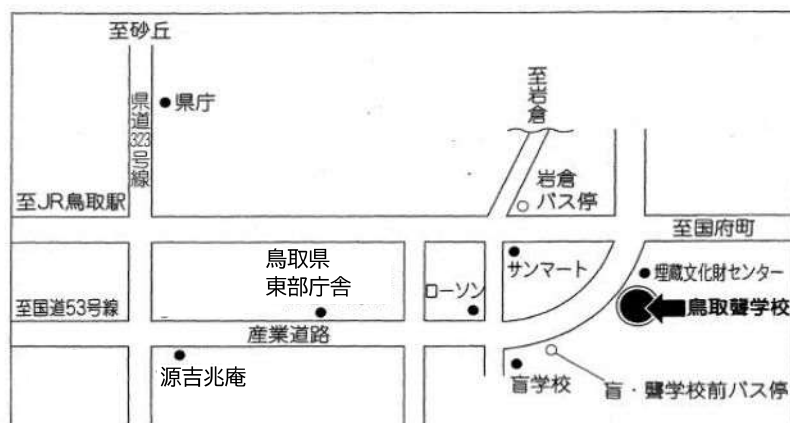
- 補聴器・人工内耳の仕組み
- 聴力やきこえについて
- ことばの発達について
- 補聴器、難聴体験
- 難聴の友だちへの接し方

未就学児では、乳幼児教育相談として支援を行っています。

令和8年度 学校公開・体験入学

- 第1回学校公開
6/11(木)・12(金)
- 第2回学校公開
11/9(月)・10(火)
- 体験入学
幼稚部 随時(11月ごろまで)
小学部 6/17(水)・11/10(火)
中学部 7/14(火)・11/9(月)
高等部 7/17(金)
- 学校見学 随時
いつでも受け付けていますのでご連絡ください。

所在地(地図)



名称	鳥取県立鳥取養護学校
所在地	〒680-0901 鳥取市江津260
連絡先	(TEL)0857-26-3601 (E-mail)toriyo-s@g.torikyo.ed.jp
担当	特別支援教育コーディネーター
対象	就学前施設、小・中・高等学校、関係機関の担当者、保護者等
予約・登録の必要	事前にお電話またはメールでご連絡ください。相談の日時を決定します。

鳥取養護学校は鳥取県東部にある病弱・肢体不自由の特別支援学校です。
就学前や小・中・高等学校に在籍する子どもたち、先生方や保護者に向けて様々な地域支援を行っています。

学 校 見 学

- 施設見学
- 学校概要・学部説明
- 学習参観

🌸 R8年度学校公開 🌸
・6月 9日(火)

🌸 R8年度学校説明会 🌸
・5月12日(火) 学校関係者
・6月 9日(火) 本人・保護者、園・学校

体 験 入 学

- 学校生活(学習・生活)の体験

🌸 R8年度体験入学 🌸
小・中学部 7月
高等部 9月

※上記以外の時期を希望される際は、ご相談ください。

※学校説明・学校見学後、
体験入学の申し込みをしてください。

※保護者、担任の先生の同行をお願いします。

研 修

- 特別支援教育研修会
(病弱教育、肢体不自由教育)
- 肢体不自由特別支援学級担任等研修会
- とりよう夏季セミナー
- 校内研修会等への講師派遣

施設の利用、交流及び共同学習

【まずは、ご相談ください】

- 施設・機器の利用
※自立活動室の遊具やプール、機器の利用ができます。



- 教材・教具・書籍の紹介
※実態把握に使用するアセスメントの相談や演習などができます。
- 交流及び共同学習の受け入れ
※個別交流、学校間交流どちらも可能です。



いつでもお気軽に
ご相談ください♪

スタリー
(鳥養50周年記念
キャラクター)

名称	鳥取県立白兔養護学校
所在地	〒689-0201 鳥取市伏野1550-1
連絡先	TEL 0857-59-0585 FAX 0857-59-1237
担当	特別支援教育コーディネーター(窓口)
対象	保育所・幼稚園・認定こども園、小・中・高等学校の教員、保護者等
予約・登録の必要	相談のある方は電話にてご連絡ください。

相談

- 対象 保育所・幼稚園・認定こども園、小・中・高等学校の教員、保護者等
- 主な内容 発達の遅れ、学習のつまずき、気がかりな行動などに関すること
学習の内容・支援の方法に関すること

体験入学

○次年度に入学を希望される方は、小学部・中学部・高等部とも6月、7月、9月に体験入学を予定しています。詳細は、各校・園へ配布している文書またはホームページ（地域連携部）をご覧ください。
学校説明会は5月と7月に実施しています。本校進学希望の学校・園の先生及び保護者は必ず出席していただくようお願いしています。体験入学前の出席をお願いします。

学校見学会

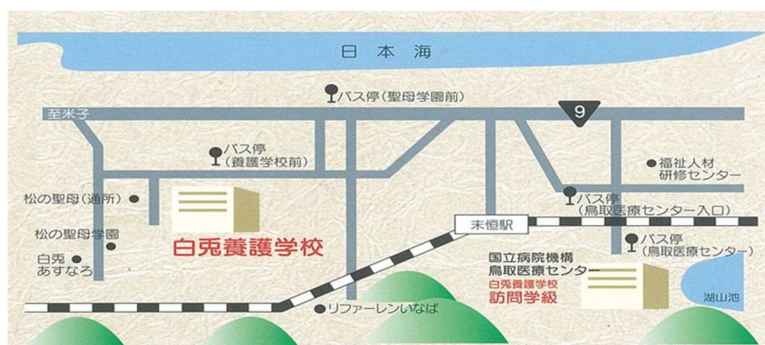
- 学校見学会を11月に開催予定です。
- 対象 年中、小4・5年、中1・2年の幼児・児童・生徒と保護者、園・学校関係者
- 学校見学会以外でも見学は受け付けていますが、まずはご相談ください。

研修

- 対象 保育所・幼稚園・認定こども園・学校の教員等
- 主な内容 園や学校の研修会への講師派遣

通級指導教室

- 対象 通常の学級に在籍している小・中学生（東部地区3町：若桜町、八頭町、岩美町）
- 主な内容 児童生徒の学校生活等の困り感に応じて、在籍校の先生や保護者と連携した指導・支援
本校への通級または在籍校への訪問により指導



名称	国立大学法人 鳥取大学附属 特別支援学校
所在地	〒680-0947 鳥取県鳥取市湖山町西二丁目149
連絡先	TEL 0857-28-6340 FAX 0857-28-7078 E-Mail shien@fuzoku.tottori-u.ac.jp ホームページ https://special-main.fuzoku.tottori-u.ac.jp
担当	特別支援教育コーディネーター（窓口）
対象	知的障がいのある方、その保護者、関係者
予約	来校・訪問相談の方は事前にご連絡ください。電話相談は随時行っています。

本校では、地域のセンター的機能の一環として、次のような教育相談活動を行っています。

◆教育相談

発達や子育てについて、就学・進学について、学習支援について等、ご相談をお受けします。いつでもお電話ください。来校相談、訪問相談もお受けします。

対象者：保護者、教職員、関係者
相談日：随時 来校相談、訪問相談をご希望の方はお電話ください。期日等のご相談をさせていただきます。
担当者：本校職員

◆学校見学

来校いただき、本校の学習や生活の様子を見学していただきます。随時受付をしておりますので、在籍園・校を通して電話にてお申し込みください。

対象者：本校に関心をおもちの方、入学をお考えの方（来年度入学希望以外の幼児児童生徒及びその保護者、関係者）
相談日：随時 在籍されている園、学校を通してご連絡ください。
担当者：各学部

◆体験入学

来年度の入学をお考えの方を対象にしています。体験の前に、学校説明会にご参加いただくことをお勧めします。学校説明会の日程についてはホームページでご案内します。在籍園・校を通してお申し込みください。

対象者：来年度の入学をお考えの方（幼児児童生徒及び保護者、在籍園・校の関係者）
開催日：随時 在籍されている園、学校を通してお申し込みください。
担当者：各学部主事

◆特別支援教育研修会

園や学校等関係者の方を対象に「特別支援教育研修会」を行います。特別支援教育に関わる様々な情報をお伝えします。ホームページにてご案内いたしますので、詳しくはそちらをご覧ください。



〈JR山陰本線〉・鳥取大学前駅下車 徒歩20分

〈バス〉

- * 鳥取方面から（日の丸バス）
 - ・白兔養護学校・青谷・鹿野・美萩野団地行き 東堀越下車徒歩5分
 - ・本校経由の場合は、附属特別支援学校前下車
- * 米子方面から
 - ・鳥取駅行き 附属特別支援学校入り口下車 徒歩5分



名称	特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会(https://asj-tt.com)		
所在地	〒680-0821 鳥取市瓦町 601 鳥取美術ビル3階		
連絡先	TEL 0857-30-2776 FAX 0857-30-2785 メール asj-tottori@trad.ocn.ne.jp		
担当	保護者会員、専門部会員による相談・支援		
対象	自閉症・発達障がいの方、発達の気になる子どもさんをお持ちの方		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会は、地域社会の中で自閉症・発達障がいの方の豊かな生活を求めて活動しています。発達の気になる子どもたちに対し、どう向き合い接していけばよいかと困り感をお持ちの方も多いのではないのでしょうか。鳥取県自閉症協会では自閉症・発達障がいの方たちに対する支援のネットワーク作りを進めていくために、学習会、相談活動をしています。

◇学習会（毎月開催） ※事前に電話かメールでご予約ください。

進行役は ペアレントメンターがおこなっています。

※日時と場所が変更になる場合があります。確認をお願いします。

定例会

日 時 毎月第4水曜日 10:30～12:30

場 所 鳥取市さざんか会館 もしくは 鳥取市さわやか会館

ふるふる

日 時 毎月第4月・水・金曜日のいずれか 10:00～12:00

場 所 自閉症協会事務局(駐車場がありませんのでお近くの駐車場をご利用ください)

◇相談・支援活動（電話相談・面接による相談）

※予約が必要です。自閉症協会事務局まで連絡下さい。

自閉症協会保護者会員による相談

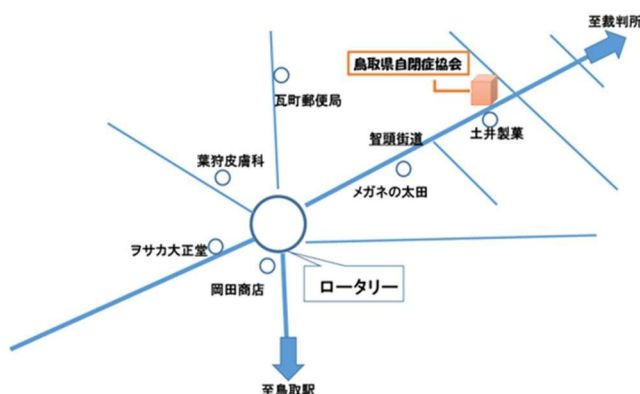
ペアレントメンターが相談を受けます(時間 10:00～14:00)

※ペアレントメンターとは（P66 をご参照ください）

「発達の気になる子どもを育てた経験を活かして、他の保護者のよい相談相手となり、悩み共感や助言等ができる者として研修を終了した先輩保護者等」

※相談していただきました内容及び個人情報は厳守します。

所在地（地図）



名称	鳥取県自閉症協会 ペアレントメンター鳥取(http://p-ment.net)		
所在地	〒680-0821 鳥取市瓦町 601 鳥取美術ビル3階		
連絡先	TEL0857-30-0670 FAX0857-30-2785 Email:p-ment@kind.ocn.ne.jp		
担当	ペアレントメンターコーディネーター		
対象	自閉症・発達障がいの方等のご家族、発達障がい啓発のための研修会主催団体		
予約・登録の必要	有	自己負担金等	無

ペアレントメンター鳥取は、自閉症、発達障がいの子どもの持つ親たちが相談を受けられるよう研修を終了した人たちが登録しています。ペアレントメンターは専門家ではありません。同じ発達障がいをもつ子どもの親として、共感しながら相談を受けます。必要に応じて、子育て体験や支援グッズの紹介、専門機関での相談が必要と判断した場合には紹介もします。また、発達障がいについて疑似体験を交え、分りやすく工夫して啓発する「キャラバン公演」を行っています。

◇個別相談

面談による相談 ※事前に必ず、電話かメールでご予約ください。

- ・来所相談 鳥取県自閉症協会内でご相談をお受けします。
- ・訪問相談 相談される方のご希望の場所に伺ってご相談をお受けします。

電話、メールによる相談

- ・電話 0857-30-0670 にお電話ください。(平日10:00～14:00)
- ・メール e-mail:p-ment@kind.ocn.ne.jp で受け付けています。
- ・ホームページのお問合せボタンからもアクセス可能。二次元コードからどうぞ



◇情報提供

- ・親の会の紹介、研修会、専門機関等の情報を提供します。
- ・親の会等で、子育て体験談や支援グッズも紹介します。

◇理解・啓発活動

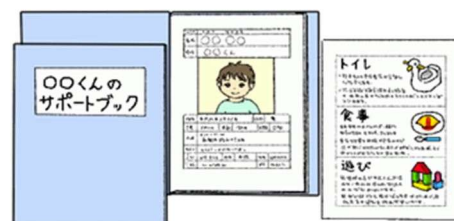
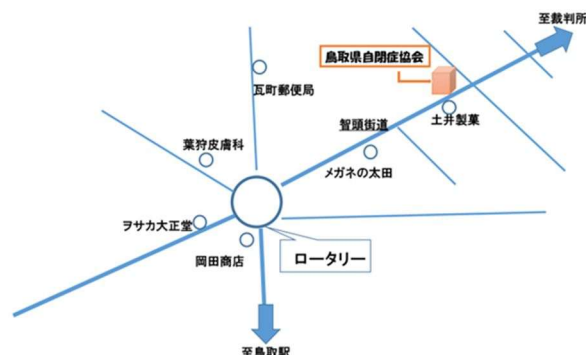
- ・自閉症・発達障がいの理解を進めるため、子育て体験談やキャラバン隊による疑似体験を交えた啓発活動を行っています。

◇サポートブック作成

- ・子どもを安心して預けるため、「サポートブック」の作成をお勧めしています。作り方のご相談に応じています。
- 保育園や幼稚園、学校で新しい担任の先生に見ていただくもの、お泊り保育のためのものなど、目的に応じて作ることもできます。一緒に作ってみませんか。

※相談していただきました内容及び個人情報厳守します。

所在地(地図)



名称	困り感を抱える子を支援する親の会/らっきょうの花		
活動地	鳥取市内。さわやか会館 3 階や鳥取県立人権ひろば 21 ふらっと、など。		
連絡先	携帯 090-6832-8108 メール rakkyou87@ymail.ne.jp (サイトウ)		
担当	親の会(スーパーバイザー 県立精神保健福祉センター長・原田豊医師)		
対象	発達障がいや、不登校など、家庭や学校・社会で「ちょっと個性的」と思われている、困り感を抱える子どもや大人、その家族、支援者		
予約・登録の必要	無(入会は自由)	自己負担金等	参加費有(相談無料)

本会は、LD（学習症）、ADHD、自閉スペクトラム症等の発達障がい、また診断は無くても不登校や不適応行動で苦しんでいる子ども達、そして、家庭や学校・社会で『ちょっと個性的』と思われている子ども達の親の会です。 NPO 法人全国 LD 親の会に所属しております。

【活動内容】

- ・毎月1回月曜日19：00～20：45までの「定例学習会」
- ・毎月1回火曜日13：00～15：00までの「保護者おしゃべりカフェ」
- ・理解啓発活動（発達障がいへの理解啓発の講演講師、など）
- ・個別相談【無料】ペアレントメンターが行います
※秘密厳守ですが、相談者様の許可を頂いた上で「ペアレントメンター鳥取」や専門家と連携を取らせていただく場合があります。

【年会費】 3, 000円（定例学習会は会員外の方の場合、初回のみ500円で参加可能。）

※会員でない方でも、おしゃべりカフェは無料で参加が可能です。

★どんな会???

2007年4月設立。同年6月、NPO法人全国LD親の会加盟令和7年度鳥取市民活動表彰受賞)

会員で相談し、様々な先生をお招きして、定例学習会や講演会・フォーラムを開催しています。講師は大学の発達障がいや不登校支援専門の先生、著名な教諭や支援者、当事者の方にお越し、様々な形態で行っています。保護者はもちろん、学校の先生や支援者の方にも好評。子ども向けのイベントも開催。

また、全国LD親の会や、日本LD学会に参加するだけでなく、地元の保護者の個別ニーズに応える形で、ペアレントメンターとして相談を受けたり、様々な情報提供を行ったりしています。

県内各機関(例：鳥取県発達障がい者支援センター「エール」、NPO法人鳥取県自閉症協会、鳥取県教育委員会、鳥取県教育センター、鳥取県精神保健福祉士センター、鳥取市こども発達支援センターあいぽっぽ、他多数)と連携し、定例学習会の講師にも来ていただいています。



『定例学習会』は、【鳥取駅南】市さわやか会館3階、たまに、さざんか会館。『保護者おしゃべりカフェ』は、県民ふれあい会館2階の【ふらっと】にて活動しています。詳しくはブログ。Facebook、Instagram、X（旧Twitter）のSNSをご覧ください。（『困り感 らっきょうの花』で検索可能）

公式LINEもやってます。（個別相談可能）



名 称	鳥取市手をつなぐ育成会 事務局		
所在地	〒680-0845 鳥取市富安2丁目96 鳥取市障がい者福祉センターさわやか会館		
連絡先	TEL0857-27-3338 FAX0857-37-0112		
対 象	本人、保護者		
予約・登録の必要	あり	自己負担金	年会費 1,000円

手をつなぐ育成会って何？

私たちは、知的障がい児者が、地域社会の中で幸福に育ち、共生していけることを願っています。そのため、本人、保護者、支える人々が、お互いに情報を交換したり、親睦を図ったりすることで理解を深め合い、障がい児者が望む「自分らしい生活」が実現できることを目的として活動しています。

育成会の歴史は？

昭和32年、4名の母親が知的障がいのある幼児通園施設を開設したいと「若草会」を結成。その後、運動の成果として昭和37年に「鳥取市立若草学園」が開設されました。若草会は、昭和40年に「鳥取市精神薄弱者育成会」となり、現在は「鳥取市手をつなぐ育成会」として全国にある育成会と共に活動しています。

どんな活動をしていますか？

交流活動

- ・毎年1月に「新年親子激励会」を開催し、新成人のお祝いやゲームなどで楽しく過ごします。
- ・ボウリング大会を開催し、5・10・15・20・25年の永年勤続表彰を行います。
- ・秋にグラウンドゴルフ大会(白兔)を開催します。

研修活動

- ・保護者研修会として「講演会」、「交流会」を行います。また、県手をつなぐ育成会主催の「三交会」(東・中・西部地区持ち回り)を行います。

本人活動

- ・県手をつなぐ育成会主催の本人部会に参加します。

広報活動

- ・毎年2回、機関誌「育成」を発行し、各種行事大会の報告などを行っています。

相談活動

- ・鳥取市から委嘱された本会員が「知的障がい者相談員」として身近な問題について相談に応じています。(鳥取市のホームページに掲載されています)

各種大会参加・派遣活動

- ・全国手をつなぐ育成会連合会全国大会(毎年全国各地道府県で持ち回り)
- ・手をつなぐ育成会中・四国大会(毎年中国四国各県で持ち回り)

ボランティア活動

- ・「赤い羽根の共同募金」に参加し街頭募金活動を行います。
- ・さわやか会館周辺の清掃活動を年1回実施します。

各種大会の運営協力・援助

- ・県手をつなぐ育成会主催のスポーツ祭り東部大会を開催しスポーツとレク活動で交流します。
- ・鳥取市が主催するふれあい広場に参加します。
- ・実行委員会主催県民総合福祉大会に参加します。
- ・鳥取市・市社協が主催する市福祉大会に参加します。
- ・あすなる会が主催する児童福祉展に参加します。

事務局所在地 (地図)



こどもの発達支援のための社会資源ガイド（令和8年度版）

問合せ先 鳥取市こども発達支援センター
〒680-0845 鳥取市富安二丁目138-4
TEL 0857-30-8561

発行日 令和8年7月